

*System-V*

[110] 法人税申告書Ⅱ  
～ 地方税編 ～

(25.6)

【取扱説明書】



株式会社タテムラ

# 目 次

## 法人税申告書Ⅱ～地方税編～

### 地方税申告書

[10]	地方税共通情報	1
[643]	第6号別表4の3 均等割額の計算に関する明細書	3
[69]	第6号別表9 欠損金額等の控除明細書	5
[625]	第6号別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書	8
[2025]	第20号様式別表2の5	8
[100]	第10号様式 課税標準の分割に関する明細書(事業税等)	10
[600]	第6号様式 都道府県民税事業税申告書	
	第6号様式 別表14 基準法人所得割額及び基準法人収入金額に関する計算明細書	15
[222]	第22号の2様式課税標準の分割に関する明細書(市区町村)	22
[200]	第20号様式 市町村民税の申告書	24

### <外形標準課税>

[532]	第6号様式 別表5の3の2 労働者派遣等に関する明細書	28
[530]	第6号様式 別表5の3 報酬給与額に関する明細書	30
[540]	第6号様式 別表5の4 純支払利子に関する明細書	31
[550]	第6号様式 別表5の5 純支払賃借料に関する明細書	33
[522]	第6号様式 別表5の2の2 付加価値額に関する明細書	34
[524]	第6号様式 別表5の2の4 特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書	36
[523]	第6号様式 別表5の2の3 資本金等の額に関する計算書	38
[520]	第6号様式 別表5の2 付加価値額及び資本金等の額の計算書	41

### 納付税額一覧表・納付書

[1001]	事業税・都道府県民税納付明細書	44
[1002]	市町村民税納付明細書	47
[1003]	納付税額一覧表	49
[2000]	納付書共通情報	51
[2001]	道府県民税・事業税納付書	52
[2101]	市町村民税納付書	54

[16] 適用額明細書 56

年度更新繰越内容 59

宛名シール印刷 65

年度更新及びユーティリティ・その他メンテナンス操作につきましては、  
「[F9][F10][F17]GPメンテナンスプログラム取扱説明書」をご覧ください。

法人税申告書の説明及び入力キー操作・印刷方法等は法人税申告書Ⅰ  
～法人税編～ をご覧ください。

# [10] 地方税共通情報

法人税より地方税へ転記する内容を地方税共通情報登録に集めます。

sf010【地方税共通情報】0329 (dev/pts/5)

拡大表示 標準表示

地方税共通情報

事業年度：令和 年 4月 1日 ~ 令和 年 3月31日 帳票選択

法人名：株式会社 東京商事

法人税額の計算(法人税割の課税標準)		
( 戻 途 型 固 金 税 額 等 ) 別表4[4]+[5]+[9]外書	1	
法 人 税 法 の 法 人 税 額 別表1[9]+[19]外書	2	6,809,040
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	3	
還付法人税額等の控除額	4	
退職年金等積立金の法人税額	6	
課税標準となる法人税額 [2]+[3]-[4]+[6] ※マイナスの時は0	6	6,809,040
所得金額の計算(事業税の課税標準)		
別 表 4 の 所 得 金 額 別表4「34[11]」	7	32,720,026
加 損金算入の所得税額及び復興特別所得税額 (別表6-1「6[2]」-「6[3]」)	8	12,253
加 損金算入の海外投資準備金繰入額	9	
減 益金算入の海外投資準備金戻入額	10	
減 税額控除対象の外国法人税額 別表4「80[1]」	11	
仮 計 [7]+[8]-[9]-[10]-[11]	12	32,732,279
繰越欠損金等の当期控除額 第9号様式別表9 当期別控除額	13	
<small>※[14][21]は変更可能です。自動計算は除、変更した場合は赤にボタンが変更されます。</small>		
軽 減 税 率 適 用 法 人	14	<input checked="" type="radio"/> 適用 <input type="radio"/> 不適用
特 定 内 国 法 人	15	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当
決 算 結 定 の 日	16	令和 7年 6月 26日
解 散 の 日	17	年 月 日
残余財産の最後の分配又は引渡し日	18	年 月 日
法 人 税 の 申 告 書 の 種 類	19	<input checked="" type="radio"/> 青色 <input type="radio"/> 白色
申告期限の延長の処分の有無	法人税	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
	事業税	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
翌 期 の 中 間 申 告 の 要 否	21	<input checked="" type="radio"/> 要 <input type="radio"/> 否
国 外 関 連 者 の 有 無	22	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
適用する事業税の分割基準 <small>※10号様式の分割基準に丸印を付します。 計算方法変更は、事業所設定で行ってください。</small>	23	<input checked="" type="radio"/> 1. 従業員数
		<input type="radio"/> 1. 従業員数 + 3. 事務所数
		<input type="radio"/> 2. 固定資産の価額
		<input type="radio"/> 4. 軌道の延長キロメートル数
		<input type="radio"/> 5. 電線路の電力の容量
事業税分割基準(単位)	24	人

資本金等の額		
期末現在の資本金の額 又は出資金の額 別表5-1「32[4]」	25	10,000,000
解散日現在の資本金の額又は 出資金の額(基本情報登録)	26	
期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 別表5-1「32[4]」+「33[4]」	27	10,000,000
別 表 5 - 1 「 3 3 [ 4 ] 」	28	10,000,000
無 償 債 資 額	29	
無償減資等による欠損填補額	30	
期末現在の資本金等の額 ([28]+[29]-[30])	31	10,000,000
[27]と[31]の大きい方	32	10,000,000
法人税の期末現在の資本金等 の額 別表5-1「36[4]」	33	10,000,000

茶色の項目は法人税申告書各表より転記します。

4:抹消 5:終了 7:演算

6号・20号各表へ転記します。必要に応じて入力してください。

※[14]軽減税率適用法人・適用不適用及び[21]翌期の中間申告の要否は自動計算しますが、選択を変更することは可能です。

10号の分割基準の○付けの指定はここで登録します。該当項目を選択してください。単位は「人」を初期値として表示します。

地方税共通情報

事業所登録の市区町村コードより自動的に作られる※最大40市町村 ※50の特別区は除く			
項目名	計算式	転記元	転記先
法人税額の計算(法人税割の課税標準)			
1 (使途秘匿金額等) 別表1[4]+[6]+[9]外書	別表1[4]+[6]+[9]外書	別表1[4] +[6]+[9]外書	10号[1]上段 6号[1]上段 22号2[1]上段 20号[1]上段
2 法人税法の法人税額 別表1[9]+[9]外書	別表1[9]+[9]外書	別表1 [9]+[9] 外書	10号[1]下段 6号[1]下段 22号2[1]下段 20号[1]下段
3 試験研究費の特別控除額	手入力		10号[2] 6号[2] 22号2[2] 20号[2]
4 還付法人税額等の控除額	手入力		10号[3] 6号[3] 22号2[3] 20号[3]
5 退職年金等積立金の法人税額	手入力		10号[4] 6号[4] 22号2[4] 20号[4]
6 課税標準となる法人税額 [2]+[3]-[4]+[5] ※マイナスの時は0	[2]+[3]-[4]+[5]	※マイナスの時は0	10号[5] 6号[5] 22号2[5] 20号[5]
7 別表4の所得金額 別表4「34[1]」	別表4「34[1]」	別表4「34[1]」	6号[63]
8 損金算入の所得税額 別表6-1「6[2]」-「6[3]」	別表6-1「6[2]」-「6[3]」	別表6-1「 6[2]」-「6[3]」	6号[64]
9 損金算入の海外投資準備金繰入額	手入力		6号[65]
10 益金算入の海外投資準備金戻入額	手入力		6号[66]
11 税額控除対象の外国法人税額 別表4「30[1]」	別表4「30[1]」	別表4「30[1]」	6号[67]
12 所得金額差引計 [7]+[8]+[9]-[10]-[11]	[7]+[8]+[9]-[10]-[11]		10号[6上部参 考金額] 6号[28] 6号[68]
13 繰越欠損金等の当期控除額 第6号様式別表9 当期控除額	6号様式別表9 当期控除額	6号様式別表9 当期控除額	10号[6上部参 考金額] 6号[28] 6号[69]
14 軽減税率適用法人	<input type="radio"/> 適用 <input type="radio"/> 不適用 ※自動計算は緑丸●で表示し、手入力で変更した場合は赤丸●となります。	期末資本金又は出資金が1000万円以上で3つ以上の都道府県に事務所がある場合、不適用となります。(寮や保養所は含みません)	10号[6~9] 6号[29~32] 10号[10] 6号[33]
15 特定内国法人	<input type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当	※初期値：非該当	
16 決算確定の日	基本情報登録より転記		基本情報
17 解散の日	元号 令和・平成	月は1~12、日は1~31それ以外はクリア	
18 残余財産の最後の分配又は引き渡し日	元号 令和・平成	月は1~12、日は1~31それ以外はクリア	
19 法人税の申告書の種類	基本情報登録より転記		基本情報
20 申告期限の延長の処分の有無：法人税 ：事業税	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
21 翌期の中間申告の要否	普通法人の時のみ計算 別表1[13]-[4]-[6]-[9]外書÷切上月数×6(※100円未満切捨) >10万円を超えていた場合『要』となります。 基本情報で、公益・協同は計算無 中間申告・修正中間は計算無 翌期中間申告の要否が否の場合も計算無 ※自動計算は緑丸●で表示し、手入力で変更した場合は赤丸●となります。		6号 20号
22 国外関連者の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		6号印刷
23 適用する事業税の分割基準	ラジオボタンを選択することにより、10号様式の分割基準に丸印を付けます。		10号分割基準
24 事業税分割基準(単位)	初期値は「人」	※必要に応じて変更してください。	10号分割基準 単位

	項目名	計算式	転記元	転記先
<b>資本金等の額</b>				
25	期末現在の資本金の額又は出資金の額 別表5-1「32[4]」	別表5-1「32[4]」	別表5-1「32[4]」	6号 20号
26	解散日現在の資本金の額又は出資金の額 (基本情報登録)	基本情報登録より転記	基本情報	6号
27	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 別表5-1「32[4]」+「33[4]」	別表5-1「32[4]」+「33[4]」	別表5-1「32[4]」+「33[4]」	6号 20号
28	別表5-1「36[4]」	別表5-1「36[4]」	別表5-1「36[4]」	
29	無償増資額	手入力		6号5-2-3[17]
30	無償減資等による欠損填補額	手入力		6号5-2-3[18]
31	期末現在の資本金等の額 ([28]+[29]-[30])	[28]+[29]-[30]		6号 20号
32	[27]と[31]の大きい方	[27] ≥ [31]		6号4-3 均等割判定
		[27]		
		[27] < [31]		
		[31]		
33	法人税の期末現在の資本金等の額 別表5-1「36[4]」	別表5-1「36[4]」	別表5-1「36[4]」	6号 20号

# [643] 第6号様式 別表4の3 均等割額の計算に関する明細書(東京都特別区用)

東京都23区に事業所がある場合に作成します。

特別区の市町村コードがない場合は、「※事業所設定に特別区の登録がありません。」と警告します。

- ・ 事業所設定に特別区がある場合、東京都最上限の事業所の所在地と人数を表示します。
- ・ 市町村は、市町村名が一番最初を表示しますが、主たる事務所が市町村の場合は、2行目を表示します。市町村欄の箇所は現表示より残り何力所あるかを ( ) 内に表示します。上書き可能です。
- ・ 年税率は次頁の表に合わせて自動表示します。(※手入力優先) 月数を入力すると、資本金と区分内容により自動判定して均等割額を表示します。
- ・ [8] 合計額を6号様式東京都用の均等割[18]欄へ転記します。

sg643:【第6号別表4-3】1001 (dev/pts/9)

拡大表示 標準表示

第6号様式別表4の3 均等割額の計算に関する明細書

※事業所設定1. 特別区の登録がありません。  
※主たる事務所等の所在地・月数・従業員数に変更があった場合は、事業所設定から再度転記を行ってください。

法人名 株式会社 東京商事 事業年度 令和 年 4 月 1 日  
 令和 年 3 月 31 日

事務所、事業所又は支店(事務所等)の従業員数の明細			市町村の存する区域内における従たる事務所等	名 称 (外 置所)	所 在 地			
東京都内における主たる事務所等の所在地	事務所等を有していた月数	従業員数の合計数		( )				
特別区内における事務所等			当該事業年度中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動					
所在地	外 置	月数	従業員数	異動区分	月数	異動日	名 称	所在地
				設 置				
				廃 止				
				旧の主たる事務所等				

均等割額の計算  
月数を手入力するも、税率・税率の自動計算も可能です。

区 分	税率(年額) (ア)	課税 区数 (イ)	課税 区数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ) / (ウ)×(ウ)
特別区 主たる事業所 所在の特別区				
特別区 従たる事務所 所在の特別区				
道 府 県 等				
特別区 事務所等の従業員数50人以上				
特別区 事務所等の従業員数50人以下				

納付すべき均等割額  
 [1]+[2]+[3]+[4]又は[5]+[6]+[7] [0]

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

基本情報より切捨月数を転記変更があった場合は必ず事業所設定を転記してください。

事業所設定に東京都特別区のコードを入力した場合のみ計算します。 地方のみ、東京都の特別区以外はこの表を作成しません。 又、特別区がない場合は、「※事業所設定に特別区の登録がありません。」と警告します。							
項目名	計算式					転記元	転記先
東京都内における主たる事業所等の所在地	事業所設定において、東京都がある場合に表示します。					事業所設定より所在地	
	事業所設定の東京都の1行目の所在地を表示します。						
事務所等を有していた月数	基本情報の切捨月数					基本情報切捨月数	
従業者数の合計数	事業所設定において、13東京都に該当する最初の従業者数(事業所設定住民税均等割欄)					事業所設定の住民税均等割の従業者数	
特別区内における従たる事務所等							
[1~23] 名称	手入力						
[1~23] (外箇所)							
[1~23] 月数							
[1~23] 従業者数							
合計:従業者数の合計数	[1~23]縦計						
市町村の存する区域内における従たる事務所等							
名称	地方税事業所設定で、市町村の事業所の最初の事業所(都内の主たる事務所が市町村の場合は2番目)名称を転記します。						
所在地	地方税事業所設定で、市町村の事業所の最初の事業所(都内の主たる事務所が市町村の場合は2番目)住所を転記します。						
(外 箇所)	市区町村が2以上の事務所がある場合に表示。この時「市区町村の名称」欄に表示したものの以外の市区町村分を集計して表示します。						
合計	主たる事務所が区の場合:主たる事務所等の従業者数+[1]~[23]の計 主たる事務所が市町村の場合:[1]~[23]の計						
均等割の計算							
基本情報登録:普通・協同組合等の場合 基本情報登録:公益法人							地方税共通情報[32]及び基本情報登録:申告区分
地方税共通情報[32]	50億円超	10億円超 50億円以下	1億円超 10億円以下	1千万円超 1億円以下	1千万円以下		
[1]特別区主:特別区50人超	3,800,000	2,290,000	530,000	200,000	140,000	70,000	
[2]特別区主:特別区50人以下	1,210,000	950,000	290,000	180,000	70,000	70,000	
[3]特別区従:特別区50人超	3,000,000	1,750,000	400,000	150,000	120,000	50,000	
[4]特別区従:特別区50人以下	410,000	410,000	160,000	130,000	50,000	50,000	
[5]両方:道府県分	800,000	540,000	130,000	50,000	20,000	20,000	
[6]両方:特別区(市町村分)50人超	3,000,000	1,750,000	400,000	150,000	120,000	50,000	
[7]両方:特別区(市町村分)50人以下	410,000	410,000	160,000	130,000	50,000	50,000	
(ア)税率(年額)	基本情報の期末の資本金及び申告区分を上記表に当てはめ表示します。					※月数にデータ有りの時自動的に表示 ※手入力優先	
(イ)月数							
(ウ)区数							
特別区主たる事務所の[1][2]の税額計算	(ア)税率×(イ)月数÷12					※月数にデータ有りの時自動的に表示 ※100円未満切捨て ※[2]手入力優先	
特別区従たる事務所の[3][4]の税額計算	((ア)税率×(イ)月数÷12) *a ×(ウ)区数					※月数にデータ有りの時自動的に表示 *a 100円未満切捨て ※[2]手入力優先	
両方:道府県分[5]の税額計算	(ア)税率×(イ)月数÷12					※月数にデータ有りの時自動的に表示 ※100円未満切捨て ※[2]手入力優先	
両方:特別区(市区町村分)の[6][7]の税額計算	((ア)税率×(イ)月数÷12) *a ×(ウ)区数					※月数にデータ有りの時自動的に表示 *a 100円未満切捨て ※[2]手入力優先	
納付すべき均等割額 *[8]	[1]+[2]+[3]+[4]+[5]+[6]+[7]						6号 東京都[18]

# [69]第6号様式別表9 欠損金額等及び災害欠損金額の控除明細書

欠損金の控除額は別表7-1より転記することも可能です。

別表7-1より転記する場合は口枠にチェックを付けてください。下から順に空欄を詰めて転記します。

行編集を行う場合や転記をしない場合はチェックを外してください。

当期分の欠損金額は手入力になります。別表4「52[1]」と同じ場合は参考金額を元に手入力してください。

sg069【第6号様式】9000 (dev/pts/4)

拡大表示 標準表示

第6号様式別表9 欠損金額等及び災害損失欠損金額の控除明細書

印刷 印刷

別表7-1より転記 ←チェックを付けたら青枠項目にデータを転記します。  
※行編集する場合は「別表7-1より転記」のチェックを外してください。  
 手入力(チェックを付けた場合(白色甲を含む)、当期控除額は自動計算しません。必ず手入力してください。)  
※青色申告です。(当期控除額-翌期繰越額は自動計算のみ、アラブチェック時は手入力可。)

法人名: [ ] 事業年度: 令和 6 年 4 月 1 日  
令和 6 年 12 月 31 日

控除前所得金額 第6号様式[60]-[別表10][9]又は[21] [1] 共通[10] 損金算入限度額 [1]×50又は100/100 [2]

事業年度 区分 控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金[3] 当期控除額[4] 翌期繰越額[6] [1]-[4] ※翌期繰越額は赤字表示

1	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
2	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
3	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
4	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
5	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
6	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
7	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
8	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
9	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
10	[ ]	<input type="checkbox"/> 欠損金額等 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額			
計				地方税共通 [13]	
参考金額(別表4「52[1]」)					
当	<input type="checkbox"/> 欠損金額 <input type="checkbox"/> 災害損失欠損金額				
期	欠 損 金 額				
分	災 害 損 失 欠 損 金 額				
の	合 計				
う					
ち					
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算					
災 害 の 種 類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	[ ]		
当 期 の 欠 損 金 額 [6]		差引災害により生じた損失の額([7]-[8]) [9]			
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 [7]		繰越控除の対象となる欠損金額[8]と[9] [10]のうち少ない金額			
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額 [8]					

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

大法人で100%控除の場合チェック

欠損金額の参考金額として別表4「52[1]」がマイナスの時表示します。



地：第6号様式 別表9 欠損金額等及び災害損失欠損金額の控除明細書

別表7-1より転記フラグ有り		別表7-1より転記※チェックを付けたと青枠の項目に下から順に空欄を詰めて転記します。 ※行編集をする場合は別表7-1より転記のチェックは外してください。		転記元	転記先	
項目名	計算式					
※基本情報が青色であれば、画面に「※青色申告です。～」メッセージ表示します。 □手入力も可能です。						
※基本情報が白色であれば、□手入力にチェックが付きます。						
区分	基本情報が青色であれば ・欠損金額等にチェックが付きます。それ以外の項目はチェック不可 ・当期控除額は自動計算(※手入力不可) ・事業年度のチェックをし、9年まで繰越10年目以降の繰越削除又は10年目まで繰越11年目以降削除 □手入力の場合 ・基本情報が白色の場合は、□手入力にチェックが自動的に付きます。※チェックははずせません ・当期控除額[4]は手入力 ※上書き項目に直接手入力してください。 ・事業年度等の10年繰越等の削除はありません。			基本情報: 青色・白色区分		
	1	控除前所得金額 第6号様式[68]－[別表10[9]又は[21]]	地方税情報共通[12]	※0又はマイナスなら空欄 手入力可 ※別表10等の転記はありません	地方税共通情報[12]	
2	損金算入限度額 [1]×50、55又は100/100	※[1]に金額ない場合は計算無 普通法人 別表5-1「32[4]」資本金≤1億円 又は非中小法人 チェック無 又は 公益法人・協同組合 [1] ※『50又は』打消 □大法人で100%控除～ チェックを付けても可 人 チェック有 □大法人で100%控除～チェック無 [1]×50/100 ※『又は100』打消 ※円未満端数切捨て 人 チェック有 □大法人で100%控除～チェック有 [1] ※『50又は』打消				
○7-1より転記の場合						
事業年度 (7の1 転記無の時)	事業年度～翌期繰越額[5]まで別表7-1より転記		※転記後チェックを外すと自動計算かかります。		別表7-1	
	青色申告の場合	[1～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日: H30.3.31以前の場合 基本情報登録の事業年度と比べて－10年であればクリア 基本情報登録の事業年度と比べて－9年であれば翌期繰越額は0				
手入力の場合	[1～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日: H30.4.1以後の場合 基本情報登録の事業年度と比べて－11年であればクリア 基本情報登録の事業年度と比べて－10年であれば翌期繰越額は0 事業年度のチェックは無					
		※[1～9]行目の年月日は手入力してください。				
項目名	計算式					
○青色の場合 7-1の転記無の場合						
事業年度	元号 令和・平成	月1～12、日は1～31それ以外はクリア※元号空欄で、年、月、日があった場合は令和を表示				
3	控除未済欠損金額等又は控除未災害欠損金	手入力				
4	当期控除額	[2]所得金額控除限度額を限度として計算	[3]≥[2] [2] [3]<[2] [3]の金額 ※[2]-[3]のあまりをとっておく (※残りの[2]) 次行以降は、残りの[2]と比べて 上記計算に当てはめ計算 ※上書き項目に手入力不可			
5	翌期繰越額(3)-(4)	1行目は計算無 [2～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日: H30.3.31以前の場合 事業年度－9年であれば翌期繰越額は0とする 事業年度－8年以前であれば(3)-(4) [2～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日: H30.4.1以後の場合 事業年度－10年であれば翌期繰越額は0とする 事業年度－9年以前であれば(3)-(4) ※上書き項目に手入力不可				

○手入力の場合 ※別表11「17」の場合は手入力を選択してください。			転記元	転記先
3	当期控除額	手入力		
5	翌期繰越額(3)-(4)	(3)-(4)	※手入力可	
計	※欠損金額等・手入力共に	[3]縦計		
		[4]縦計	※手入力可	地方税共通情報[13]
		[5]縦計		
当期分				
	控除未済欠損金額等又は控除未済災害欠損金[3]	手入力	※上段に別表4「52[1]」がマイナスの時参考金額を表示	参考:別表4「52[1]」
	欠損金額 [3]	上記控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失金より転記	※白色は空欄入力不可	
	欠損金額 [5]	欠損金額[3]		
	災害損失欠損金額	[10]転記	※青色は空欄	
	災害損失欠損金額	災害欠損金[3]		
	合計 [5]	[5]縦計		
災害より生じた損失の額の計算				
6	当期の欠損金額	手入力		
7	災害により生じた損失の額	手入力		
8	保険金又は損害賠償金等の額	手入力		
9	差引災害により生じた損失の額 (7)-[8]	[7]-[8]		
10	繰越控除の対象となる欠損金額[6]と[9]のうち少ない金額	[6]と[9]のうち少ない額		
※印刷時に「法第72条第1項「第1号」に掲げる事業」に○をつけます。				

## [625]第6号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書

第6号様式別表2の5を作成すると第20号様式別表2の5は自動的に作成します。

sg625:【第6号別表2-5】0329 (dev/pts/4)

拡大表示 標準表示

第6号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書

印刷

法人名	株式会社 東京商事		事業年度	令和 6 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日		
	事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付 法人税額	既に控除を 受けた額	控除未済額 [1]-[2]	当期控除額	翌期繰越額	
		[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	
1		円	円	円	円		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計						
	当期分						
同 上 の う ち	中間期間において生じた 控除対象還付法人税額						
	上記以外						
	合計		円		円		

4:抹消 6:終了 7:演算

## [205]第20号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書

第6号様式別表2の5で作成したデータを表示します。  
訂正等は第6号様式別表2の5で行ってください。

sg205:【第20号別表2-5】0329 (dev/pts/2)

拡大表示 標準表示

第20号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書

印刷

※訂正は【025】第6号別表2の5で行ってください。

法人名	株式会社 東京商事		事業年度	令和 6 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日		
	事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付 法人税額	既に控除を 受けた額	控除未済額 [1]-[2]	当期控除額	翌期繰越額	
		[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	
1		円	円	円	円		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計						
	当期分						
同 上 の う ち	中間期間において生じた 控除対象還付法人税額						
	上記以外						
	合計		円		円		

4:抹消 6:終了 7:演算

地:第6号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書  
 地:第20号様式別表2の5 控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書

第20号様式別表2の5を訂正する場合は第6号様式別表2の5で行ってください。

	項目名	計算式	転記元	転記先
事業年度	元号 令和・平成	月1～12、日は1～31それ以外はクリア※元号空欄で、年、月、日があった場合は令和を表示		
	[1～10]行目の還付が生じた事業年度の至年月日:H30.3.31以前の場合			
	基本情報登録の事業年度と比べて-10年であればクリア			
	基本情報登録の事業年度と比べて-9年であれば翌期繰越額は0			
	[1～10]行目の還付が生じた事業年度の至年月日:H30.4.1以後の場合			
	基本情報登録の事業年度と比べて-11年であればクリア			
	基本情報登録の事業年度と比べて-10年であれば翌期繰越額は0			
[1-10]	[1]控除対象還付法人税額	手入力		
[1-10]	[2]既に控除を受けた額	手入力		
[1-10]	[3]控除未済額 [1]-[2]	[1]-[2]		
[1-10]	[4]当期控除額	手入力		
[1-10]	[5]翌期繰越額	[3]-[4]	※上書き可	
計	[1]控除対象還付法人税額	縦計		
計	[2]既に控除を受けた額	縦計		
計	[3]控除未済額 [1]-[2]	縦計		
計	[4]当期控除額	縦計		
計	[5]翌期繰越額	縦計		
当期分	[1]控除対象還付法人税額	手入力		
当期分	[3]控除未済額	[1]		
当期分	[4]控除未済額	手入力		
当期分	[5]翌期繰越額	[3]-[4]	※上書き可	
中間期間～	[1]控除対象還付法人税額	手入力		
中間期間～	[3]控除未済額	[1]		
中間期間～	[4]当期控除額	手入力		
中間期間～	[5]翌期繰越額	[3]-[4]	※上書き可	
上記以外	[1]控除対象還付法人税額	手入力		
上記以外	[3]控除未済額	[1]		
上記以外	[5]翌期繰越額	[3]	※上書き可	
合計	[1]控除対象還付法人税額	縦計		
合計	[2]既に控除を受けた額	縦計		
合計	[3]控除未済額	縦計		
合計	[4]当期控除額	縦計		
合計	[5]翌期繰越額	縦計		

# [100]第10号様式 課税標準の分割に関する明細書

- ・事業所設定の○従業者数 ○従業者数及び事務所数又は事業所数(非製造業)の選択により分割基準の人数及び算定月数・地方税共通情報より自動計算します。
- ・画面は道府県のフォームで表示しますが、印刷時に都と道府県フォームにそれぞれ印刷できるようになっています。
- ・20都道府県以上ある場合は10号が正しく計算できません。  
その場合は合計欄を手入力することにより、6号の計算に影響がないようにしてあります。  
お手数ですが合計欄を手入力していただき対応をお願いします。

※足りない場合はどのくらいの都道府県・市町村があるのかお知らせください。  
※項目の○付け及び軽減税率の適用不適用の選択は地方税共通情報にて選択してください。

第10号様式 課税標準の分割に関する明細書(その1)

事業所設定より各都道府県を自動表示します。

軽減税率適用・不適用は地方税共通情報で切替します。

チェック欄は地方税共通情報で指定できます。

分割基準の判定の○従業者数 ○従業者数及び事務所又は事務所数(非製造業)は事業所設定で変わります。指定により計算が変わります。

合計と分割の人数により自動計算します。20都道府県を超えて表示しきれない場合は合計額を手入力してください。

所得金額	地方税共通情報の[12-1]の金額	43,785,047	法人税法の規定による計算した法人税額	10,828,060
年400万円以下の金額	6	4,000,000	1	共[1]
年400万円超800万円以下の金額	7	4,000,000	2	共[2]
年800万円を超える金額	8	35,785,000	3	共[3]
計[6]+[7]+[8]	9	43,785,000	4	共[4]
軽減税率不適用法人の金額	10	,000	5	共[5]
付加価値額	11	,000	6	共[6]
資本金等の額	12	,000	7	共[7]
収入金額	13	,000	8	共[8]

名称及び所在地	分割基準(単位)人数	年400万円以下の所得金額	年800万円以下の所得金額	年800万円を超える所得金額	計	付加価値額	資本金等の額	収入金額	分割基準(単位-人)	分割課税標準額
大阪府 大阪市中央区大平町1-0	10									
大阪府 〇〇市	12									
大阪府 〇〇市	15	4,000	4,000	35,785	43,785					
計	15	4,000	4,000	35,785	43,785				15	10,828

【事業所設定】

分割基準の判定はここで切り替えます。

【地方税共通知報】

軽減税率の適用・不適用はここで切り替えます。

10号の分割基準の○付けはここで指定します。事業所設定と連動はしていません。ご注意ください。

都・道のそれぞれ印刷プレビューを確認できます。

続きを画面で確認する場合は、その2-1 その2-2等をクリックすると表示します。

都フォームを印刷した場合は、都に関係するものを本都分として表示します。  
 都民税に合わせ、1行目23区、2行目都内市町村を表示します。  
 複数ある場合は「明細別途」を表示します。本都分以降は事業所設定順となります。

適用する事業税の分割基準		①. 従業者数 ②. 固定資産の価額				③. 事務所又は事業所数 ④. 軌道の延長キロメートル数			都 民 税		
事務所又は事業所		事 業 税							都 民 税		
名称及び所在地		分割課税標準額							分割基準	分割標準額	
名称及び所在地	分割基準(単位) 人	年400万円以下の所得金額		年400万円を超える所得金額		計 ④+⑤	付加 価値額	資本金 等の額	収入 金額	分割基準(単位-人)	分割標準額
		千円	千円	千円	千円						
本都分	( )	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	特別区分	千円
	( )									15	
	( )									12	
	( )	4,000	4,000	0	0,000						1,073

地:第10号様式 課税標準の分割に関する明細書

事業所設定の都道府県コードより自動的に作られます。 ※最大20都道府県 入力は道フォームで入力しますが、印刷時に都フォームか道フォームで印刷するか選択ができます。				
項目名	計算式	転記元	転記先	
所得金額(参考表示) 地方税共通情報[12]-[13]	共通情報[12-13]より転記	地方税共通情報[12-13]		
<b>道府県民税</b>				
1外	地方税共通情報[1]より転記	地方税共通情報[1]		
1 法人税法の規定によって計算した法人税額	地方税共通情報[2]より転記	地方税共通情報[2]		
2 試験研究費等	地方税共通情報[3]より転記	地方税共通情報[3]		
3 還付法人税額等の控除	地方税共通情報[4]より転記	地方税共通情報[4]		
4 退職年金等	地方税共通情報[5]より転記	地方税共通情報[5]		
5 差引計[1]+[2]-[3]+[4]	地方税共通情報[6]より転記 ※1000円未満切捨	地方税共通情報[6]		
<b>事業税</b>				
共通情報において、軽減税率適用法人に該当した場合[6~9]で計算 ※[10]はクリア				
6 年400万円以下の金額	(400万円×切上月数÷12)＞地方税共通情報[12-13]	地方税共通情報[12-13]		
	地方税共通情報[12-13] ※1000円未満切捨 ※[13]がマイナスの場合は計算無	地方税共通情報[12-13]		
7 年400万超800万以下の金額	(400万円×切上月数÷12)≤地方税共通情報[12-13]	地方税共通情報[12-13]		
	(400万円×切上月数÷12) ※1000円未満切捨 ※[12-13]がマイナスの場合は計算無	地方税共通情報[12-13]		
8 年800万を超える金額	普通法人・公益法人の場合 (800万円×切上月数÷12)-(6)＞地方税共通情報[12-13]-(6)	地方税共通情報[12-13]		
	地方税共通情報[12-13]-(6) ※1000円未満切捨 ※[13]がマイナスの場合は計算無	地方税共通情報[12-13]		
9 計 [6]+[7]+[8]	(800万円×切上月数÷12)-(6)≤地方税共通情報[12-13]-(6)	地方税共通情報[12-13]		
	(800万円×切上月数÷12)-(6) ※1000円未満切捨 ※[12-13]がマイナスの場合は計算無	地方税共通情報[12-13]		
協同組合の場合 地方税共通情報[12-13]-(6) ※1000円未満切捨 ※[12-13]がマイナスの場合は計算無				
普通法人・公益法人の場合 地方税共通情報[12-13]-(6)-(7) ※1000円未満切捨 ※[12-13]がマイナスの場合は計算無				
協同組合の場合 計算無				
[6]+[7]+[8]				
共通情報において、軽減税率適用法人に非該当の場合[10]で計算 ※[6~9]はクリア				
10 軽減税率不適用法人の金額	地方税共通情報[12-13] ※1000円未満切捨	地方税共通情報[12-13]		
11 付加価値額 第6号別表5の2[11]	※6号5-2[11]	※公益法人・協同組合の場合クリア ※1000円未満切捨	6号5-2[11]	
12 資本金等の額 第6号別表5の2[25]	※6号5-2[25]	※公益法人・協同組合の場合クリア ※1000円未満切捨	6号5-2[25]	
13 収入金額		未対応		
<b>適用する事業税の分割基準</b>				
<input type="checkbox"/> 1. 従業者数 <input type="checkbox"/> 3. 事務所又は事業所数 <input type="checkbox"/> 2. 固定資産の価額 <input type="checkbox"/> 4. 軌道の延長キロメートル数 <input type="checkbox"/> 5. 電線路の電力の容量				
名称及び所在地	地方税共通情報[23]より転記	地方税共通情報と同一メモリ	地方税共通情報[23]	
分割基準(単位=xxx)	上段:事業所設定で登録した事業所名を登録順に転記し表示します。 下段:事業所設定で登録した所在地を登録順に転記し表示します。			
分割基準(単位=xxx)	地方税共通情報[24]単位より転記		地方税共通情報[24]	
分割基準	事業所設定:従業者数を選択した場合			
	分割基準 上( )	事業所設定10号事業税欄( )内を転記		事業所設定
	分割基準 中	事業所設定の事業税欄従業者数を転記		
	分割基準 下	転記無 ※データ有の時はクリア		
	事業所設定:従業者数+事務所を選択した場合			
	分割基準 上( )	事業所設定10号事業税欄( )内を転記		事業所設定
分割基準 中	事業所設定の事業税欄従業者数を転記			
分割基準 下	事業所設定の算定月数を転記			
各小計について	名称に○○県小計として、県ごとに計を出す。 1県1都市のみの場合は、その行に計を出してください。 1県2都市以上の場合のみ次の行へ計を出します。			
事業所設定:従業者数を選択した場合				
分割基準 計	上( )	計は無、空欄とする		
	中	事業所欄の従業員数を縦計する		
	下	空欄		
事業所設定:従業者数+事務所を選択した場合				
分割基準 計	上	事業所欄の従業員数を縦計する ※( )は計無		
	中	算定月数		
	計	計と文字のみ表示		

項目名	計算式	転記元	転記先	
共通情報において、軽減税率「適用」法人の場合[14]～[18]計算 ※「不適用」の場合は[14～15]クリア				
14 年400万円以下の所得金額	事業所設定：従業者数を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(6)÷分割基準合計 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨	事業所設定	6号[29]	
	中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※(6)にデータ無の場合は計算無 ※1000円未満端数切捨			
	事業所設定：従業者数+事務所を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(6)÷2÷分割基準合計 ※((6)÷2)千円未満端数切捨 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨			
	上段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※(6)にデータ無の場合は計算無 ※1000円未満端数切捨	事業所設定	6号[29]	
	中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(10号算定月数小計) ※1000円未満端数切捨			
	下段 上段+中段			
	15 年400万円超800万以下の所得金額	事業所設定：従業者数を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(7)÷分割基準合計 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨	事業所設定	6号[30]
		中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨		
		事業所設定：従業者数+事務所を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(7)÷2÷分割基準合計 ※((7)÷2)千円未満端数切捨 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨		
		上段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨	事業所設定	6号[30]
中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(10号算定月数小計) ※1000円未満端数切捨				
下段 上段+中段				
16 800万円を超える所得金額、軽減税率不適用法人の所得金額		事業所設定：従業者数を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(8)又は(10)÷分割基準合計 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨	事業所設定	6号[31]
		中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨		
		事業所設定：従業者数+事務所を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(8)又は(10)÷2÷分割基準合計 ※((8)÷2)千円未満端数切捨 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨		
		上段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨	事業所設定	6号[31]
	中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(10号算定月数小計) ※1000円未満端数切捨			
	下段 上段+中段			
	17 計 [14]+[15]+[16]	[14]+[15]+[16]		
	18 付加価値額	事業所設定：従業者数を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(11)÷分割基準合計 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨	事業所設定	6号[35]
		中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨		
		事業所設定：従業者数+事務所を選択した場合 1単位当たり分割課税標準額=(11)÷2÷分割基準合計 ※((11)÷2)千円未満端数切捨 ※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨		
上段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計) ※1000円未満端数切捨		事業所設定	6号[35]	
中段 1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(10号算定月数小計) ※1000円未満端数切捨				
下段 上段+中段				



項目名		計算式	転記元	転記先	
19	資本金等の額	事業所設定: 従業者数を選択した場合	事業所設定	6号[37]	
		1単位当たり分割課税標準額=(12)÷分割基準合計			
		※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨			
		中段	1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計)	事業所設定	6号[37]
		※1000円未満端数切捨			
		事業所設定: 従業者数+事務所を選択した場合			
1単位当たり分割課税標準額=((12)÷2)÷分割基準合計					
※((12)÷2)千円未満端数切捨	上段	事業所設定	6号[37]		
※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨					
1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(従業者数小計)					
※1000円未満端数切捨	中段	事業所設定	6号[37]		
1単位当たり分割課税標準額×都道府県分割基準(10号算定月数小計)					
※1000円未満端数切捨	下段				
		上段+中段			
20	収入金額				
道府県民税					
	分割基準 (単位=人)	各名称ごとに集計し、小計は都道府県ごとに表示。 東京都は、特別区と市町村を分けて集計し都の計も出す。	地方税共通情報 [24]		
		印刷時都を選択した場合 特別区、市町村を分けて印刷			
21	分割課税標準額	1単位当たり分割課税標準額=(5)÷分割基準合計	事業所設定	6号[6]	
		※(分割基準合計の桁数+1)以下の小数点切捨			
	下段	1単位当たり分割課税標準額×分割基準(住民税従業者数)小計			
合計	各項目の縦計になります。	※手入力可となっています。 ※20都道府県を超える場合等は手入力してください。 ※20都道府県以内でも入力によっては入り切らない場合があります。 ※参考人数を確認してください。			

※印刷時に「法第72条の2第1項「第1号・第2号」に掲げる事業」に○をつけます。

\*最後の小計が表示する頁までを全て印刷

[600] 第6号様式 都道府県民税事業税申告書

第6号別表14 基準法人所得割額及び基準法人収入金額に関する計算書

- ・ 分割法人であれば第10号様式の計算結果を基に転記します。  
分割以外の場合は地方税の共通情報より金額を転記します。  
尚、提出先の都道府県名が正しく表示しない場合は市区町村コードが正しくないことが考えられます。  
再度、市区町村コードを確認してください。
- ・ 税率・均等割額は市町村ごとに違う為、手入力してください。  
又、地方法人特別税も自治体ごとに標準税率・超過税率の判定が違いますので都道府県に合わせて選択します。初期値は標準税率となっています。
- ・ 東京都において、第6号様式別表4の3の入力がある場合は、[8]の金額を第6号様式の均等割額[18]欄へ転記します。第6号様式別表4の3がない場合は、均等割額の年額と月数より計算します。
- ・ 翌期中間申告は手入力ですが地方税共通情報より一度転記します。  
変更があった場合は、地方税の共通情報を変更し、個々の第6号様式・第20号様式の変更をお願いします。都道府県より撤退等した場合等に備えて手入力となっています。
- ・ 還付先の金融機関は手入力ですが、基本情報より一度転記します。  
変更等がある場合は、手直ししてください。  
※再度転記するには、全ての項目を消すと転記します。
- ・ 第6号様式(事業税・都道府県民税)の道府県様式においては、税理士の氏名電話番号を縦印刷します。

項目	課税標準	税率	税額	備考
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))	29,962,500.0	37.0	10,986,110.0	
加算税額(法人税の明細書(別表4)の(43))			0.0	
合計			10,986,110.0	
均等割額	3,396,000.0			
引	7,365,000.0			
合計			3,621,000.0	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))			4,379,519.87	
加算税額(法人税の明細書(別表4)の(43))			1,225.3	
合計			4,380,745.17	
均等割額				
引				
合計				

si600【第6号様式】1001 (dev/pts/4)

拡大表示 標準表示

第6号様式 都道府県民税

標準税率・超過税率を指定してください。  
初期値は標準税率となっています。

【地方法人特別税】 ※必要に応じて切り替  
標準税率 超過税率

提出先都道府県名 大阪府 所在地 大阪市中央区大手町1-0

代表者氏名 大塚次郎

申告種類 中間

1 2 3 4 5 6 7 8 9

1 前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

提出先の都道府県名を表示しない場合は事業所設定の市町村コードが正しくない場合があります。ご確認ください。

本店の所在地を上書きできます。(全表へ転記します)

9桁まで入力可能です。

軽減税率・適用・不適用は地方税の共通情報で選択します。

東京都の場合6号4-3[8]があれば転記します。

標準税率・超過税率の選択により転記が変わります。

地方税共通情報より一度転記します。上書き可能ですが、表ごとに指定します。

6号様式内の前の表を前頁キー、次の表を次頁キーで呼び出すことができます。

摘要	課税標準	税率	税額	課税標準	税率	税額
所得金額総額 [68-69]	43,808,240					
年400万円以下の金額	2,000,000	3.50	70,000			
年400万円～800万円以下	2,000,000	5.30	106,000			
年800万円超	39,808,240	7.00	2,796,500			
計 [29]+[30]+[31]	43,808,000		2,962,500			
経過税率不適用法人						
行付加価値総額						
加付加価値額						
実収本金額						
収入金額						
合計事業税額						2,962,500
特別法人事業税						
所得割に係る税額	2,962,500	37.0	1,096,100			
収入割に係る税額						
合計特別法人事業税						
所得金額	43,795,987					
法人税の所得金額	43,795,987					

第6号別表14

標準税率の場合は計算しません。※第6号別表14の計算は不要です。と表示します。  
超過税率を選択した場合、計算し計算結果を第6号[53]欄へ転記します。

第6号様式 別表14  
基法法人所得割額及び基法法人収入割額に関する計算書

標準税率  超過税率 ※第6号別表14の計算は不要です。

提出先都道府県名 大分県

1. 基法法人所得割額の計算

種 別	所得割の課税標準	税 率 ( /100)	基法法人所得割額
所得金額総額 [1]	増: 0等[10]		
年400万円以下の金額 [2]	増: 0等[20]	.000	
年400万円を超え年800万円以下の金額 [3]	増: 0等[30]	.000	
年800万円を超える金額 [4]	増: 0等[40]	.000	
計 [2]+[3]+[4] [5]	増: 0等[50]	.000	増: 0等[50]
超過税率不適用法人の金額 [6]	増: 0等[60]	.000	増: 0等[60]

2. 基法法人収入割額の計算 ※未課税項目

種 別	収入割の課税標準	税 率	基法法人収入割額
収入金額総額 [7]			
収入金額 [8]	.000		
収入金額 [9]			
収入金額 [10]	.000		
収入金額 [11]			
収入金額 [12]	.000		

1:前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

頁は任意の頁へ移動することができます。頁欄へ呼び出したい頁番号を入力してください。

頁は **一覧表示**(グリーン)をクリックすることにより、どの都道府県が何頁目なのかを確認できます。

si601:【第6号様式一覧表示】9512 (dev/pts/16)

拡大表示 縮小表示

地方税6号一覧表示

事業所設定の順番に都道府県名を表示しています。  
順番の変更及びデータの挿入・削除は事業所設定にて行ってください。

No	都道府県名	都道府県 コード
1	北海道	01000
2	宮城県	04000
3	北海道	01000
4	岩手県	03000
5	愛知県	23000
6	秋田県	05000
7	福島県	07000
8	茨城県	08000
9	栃木県	09000
10	埼玉県	11000
11	山形県	06000
12	東京都	13000
13	神奈川県	14000
14	石川県	17000
15	福井県	18000
16	山梨県	19000
17	長野県	20000
18	岐阜県	21000
19	静岡県	22000
20	三重県	24000

4:抹消 5:終了 7:演算

事業所設定の都道府県コードより、提出先の都道府県名を表示します。 ※最大20都道府県		項目名	計算式	転記元	転記先
* 提出先都道府県名			※事業所設定で使用している都道府県コードにて都道府県名を表示します。		
所在地 所在地下段 ※上段は事業所登録より転記			※実際の本店と所在地が違う場合は、事業所登録では主たる提出先を入力し(上段)、本来の本店を下段に手入力してください。		
都道府県民税の計算					
1	(使途秘匿金税額等)		地方税共通情報[1]より転記	地方税共通情報[1]	1001:法人税割 :翌期予定納付額
	法人税額		地方税共通情報[2]より転記	地方税共通情報[2]	
2	試験研究費等の特別控除額		地方税共通情報[3]より転記	地方税共通情報[3]	
3	還付法人税額等の控除額		地方税共通情報[4]より転記	地方税共通情報[4]	
4	退職年金等積立金法人税額		地方税共通情報[5]より転記	地方税共通情報[5]	
5	課税標準となる法人税額 ([1]+[2]-[3]+[4])		地方税共通情報[6]より転記	地方税共通情報[6]	1001:法人税割 :分割課税標準額
6	分割法人の課税標準税額		2以上の都道府県にまたがっている場合に計算 ※分割法人以外は計算無 ※手入力優先 東京都以外の場合 10号様式の各道府県民税の分割課税標準額小計[21]欄を転記 東京都の場合 [24]+[26] ※1000円未満端数切捨	10号[21]	1001:法人税割 :分割課税標準額
7	法人税割[6又は7]× _____ /100	率 割額	手入力 東京都以外の場合 分割法人でない場合 [5]×税率÷100 ※小数点以下切捨 分割法人の場合 [6]×税率÷100 ※小数点以下切捨 東京都の場合 [25]+[27]		1001:法人税割 :翌期予定納付額  1001:法人税割 :翌期予定納付額
8	都道府県民税の特定寄附金税額控除額		手入力		
9	税額控除超過額相当額の加算額		手入力		
10	外国関係会社等所得税額相当額控除		手入力		
11	外国法人税等控除額		手入力		
12	仮装経理の法人税割控除額		手入力		
13	差引法人税割額 [7]-[8]+[9]-[10]-[11]-[12]		[7]-[8]+[9]-[10]-[11]-[12] ※100円未満端数切捨		1001:法人税割 :翌期予定納付額
14	既納付法人税割額		手入力 ※100円未満端数切捨		法5-2「8[2]」 1001:法人税割 :予定中間納付額
15上段	租税条約に係る控除額		手入力		
15下段	(控除額上限)		[13]-[14]又は[15] ※[13]差引法人税額-[14]既納付法人税額と「15」上段「租税条約～」とのいずれか少ない額を「15」※[15]無の時上限は無※マイナスの時は0		1001:法人税割 :翌期予定納付額
16	申告納付法人税割額[13]-[14]-[15]		[13]-[14]-[15] ※100円未満端数切捨 ※マイナスの場合はマイナス表示		法5-2「8[2]」・「9[2]」 1001:法人割:申告 納付額
17	算定期間中月数	月数	基本情報切捨月数を転記 ※手入力優先	基本情報切捨月数	
18	均等割額 _____ 円×[17]÷12	年割額 均等割額	手入力 東京都以外の場合 均等割額×([17]÷12) ※100円未満端数切捨 東京都の場合 6号様式別表4-3「8」より転記	東京都:6号4-3「8」	都以外の場合 1001:均等割 :翌期予定納付額
19	既納付均等割額		手入力 ※100円未満切り捨て		法5-2「8[2]」 1001:均等割 :予定中間納付額
20	納付すべき均等割額 [18]-[19]		[18]-[19] ※プラスの時100円未満端数切捨 ※マイナスの場合はマイナス表示		法5-2「8[2]」・「9[2]」 1001:均等割 :申告納付額
21	納付すべき道府県民税額 [16]+[20]		[16]>0かつ[20]>0の時は [16]+[20] [16]<0かつ[20]>0の時は [20] [16]<0 [20]<0の時は 0 ※上書きマイナス入力時は円単位まで表示		
22	[21]のうち見込納付額		手入力		1001:都道府県民 税:見込納付額
23	差 引 [21]-[22]		[21]-[22]		
24	特別区分の課税標準額		分割法人以外で事業所設定のコードが特別区分の場合 [5]を転記 分割法人及び都内分割法人(特別区と市町村)の場合 10号様式特別区分のみの[21]を転記	10号[21]	
25	税額[24]× _____ /100	税率 税額	手入力 [24]×税率÷100 ※小数点以下切捨 ※[24][25]「-」無の時は計算無		
26	市町村分の課税標準額		分割法人以外で事業所設定のコードが東京都市町村のみの場合 [5]を転記 分割法人及び都内分割法人(特別区と市町村)の場合 10号様式市町村分のみの[21]を転記	10号[21]	
27	税額[26]× _____ /100	税率 税額	手入力 [26]×税率÷100 ※小数点以下切捨 ※[26][27]「-」無の時は計算無		
事業税の計算					
28	所得金額総額[68]-[69]		地方税共通情報[12-13]を転記	地方税共通情報 [12-13]	

項目名	計算式	転記元	転記先
地方税共通情報で、軽減税率適用法人の場合は、[29～32]で計算 ※[33]はｸﾘｱ			
29 年400万円以下の金額	課税標準	分割法人以外の場合 [28]データ有の場合(0を含む)と(400万×切上月数÷12)の少ない方 [28]<400万×切上月数÷12 [28] ※1000円未満切捨 ※マイナスの場合は0 [28]≥400万×切上月数÷12 400万×切上月数÷12 ※1000円未満切捨 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、10号事業税400万以下[14]を転記	
	税率	手入力	10号[14]
	税額	[29]課税標準×[29]税率 /100 ※100円未満切捨	
	基本情報において、普通法人・公益法人の場合		
30 年400万超～800万円以下	課税標準	分割法人以外の場合 [28]-1000円未満切捨前[29]と(800万円×(切上月数÷12) -千円未満切捨前[28])のうち少ない金額 [28]-1000円未満切捨前[29]<(800万×(切上月数÷12)-千円未満 切捨前[28]) [28]-1000円未満切捨前の ※[28]にデータ有の時に計算(0を含む) [29] ※1000円未満切捨 ※マイナスの場合は0 [28]-1000円未満切捨前[29]≥(800万×(切上月数÷12)-千円未 満切捨前[29]) (800万×(切上月数÷12)- ※1000円未満切捨 千円未満切捨前[29]) ※マイナスの場合は0 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、10号事業税400万超[15]を転記	10号[15]
	税率	手入力	
	税額	[30]課税標準×[30]税率 /100 ※100円未満切捨	10号[15]
	基本情報において、協同組合の場合		
31 年800万円超	課税標準	分割法人以外の場合 [28]-1000円未満切捨前の ※[28]にデータ有の時に計算(0を含む) [29] ※1000円未満切捨 ※マイナスの場合は0 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、10号事業税400万超[15]を転記	10号[15]
	税率	手入力	
	税額	[31]課税標準×[31]税率 /100 ※100円未満切捨	10号[16]
	基本情報において、普通法人・公益法人の場合		
32 計[29]+[30]+[31]	課税標準	分割法人以外の場合 [28]-1000円未満切捨前 ※[28]データ有の時に計算(0を含む) [29]+1000円未満切捨前 ※1000円未満切捨 の[30] ※マイナスの場合は0 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、10号事業税800万超[16]を転記	10号[16]
	税率	手入力	
	税額	[31]計算無	
	税額	[31]課税標準×[31]税率 /100 ※100円未満切捨	
地方税共通情報で、軽減税率不適用法人の場合は、[33]で計算 ※[29～32]はｸﾘｱ			
33 軽減税率不適用法人	課税標準	分割法人以外の場合 [28]を転記 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、 ※1000円未満切捨 10号事業税800万超[16]を ※マイナスの場合は0 転記	10号[16]
	税率	手入力	
	税額	[33]課税標準×[33]税率 /100 ※100円未満切捨	
	1001:所得割: 分割課税標準額		
34 付加価値額総額	課税標準	6号様式別表5-2[11]を 転記 ※公益法人・協同組合の場合はｸﾘｱ	6号5-2[11]
35 付加価値額	課税標準	分割法人以外の場合 [34]を転記 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、 ※1000円未満切捨 10号事業税付加価値額 ※マイナスの場合は0 [18]を転記	10号[18]
	税率	手入力	
	税額	[35]課税標準×[35]税率 /100 ※100円未満切捨	
	1001:付加価値割: 分割課税標準額		
36 資本金等の額総額	課税標準	6号様式別表5-2[25]を 転記 ※公益法人・協同組合の場合はｸﾘｱ	6号5-2[25]
37 資本金等の額	課税標準	分割法人以外の場合 [36]を転記 分割法人の場合 都道府県コードで集計した、 ※1000円未満切捨 10号事業税資本金等の額 ※マイナスの場合は0 [19]を転記	10号[19]
	税率	手入力	
	税額	[37]課税標準×[37]税率 /100 ※100円未満切捨	
	1001:資本割: 分割課税標準額		
38 収入金額総額	課税標準	未対応	
39 収入金額	課税標準	未対応	
	税率	未対応	
	税額	未対応	
40 合計事業税額 [32]+[35]+[37]+[39]又は [33]+[35]+[37]+[39]		[32]+[33]+[35]+[37]	

	項目名	計算式	転記元	転記先
41	事業税の特定寄附金税額控除額	手入力		
42	仮装経理控除	手入力		
43	差引事業税額[40]-[41]-[42]	[40]-[41]-[42]	※100円未満端数切捨て	
44	既納付事業税額	[44]内訳(所得割+資本割+付加価値割)		法5-2「18[2]」
44内訳	所得割	手入力		1001:所得割:予定中間納付額・翌期予定納付額
	付加価値割	手入力		1001:付加価値割:予定中間納付額・翌期予定納付額
	資本割	手入力 ※100円未満端数切捨て		1001:資本割:予定中間納付額・翌期予定納付額
	収入割	未対応		
45上段	租税条約控除額	手入力		
45下段 (控除額上限)		[43]-[44]又は[45]を表示	[43]-[44]又は[45]手入力した金額のいずれか少ない金額を[45]として計算 ※[45]無の時上限は無※マイナスは0	
46	納付事業税額 [43]-[44]-[45]	[43]-[44]-[45]	※100円未満端数切捨て	法5-2「18[2]」
47	所得割	([32]+[33]-[41]-[42]-[44]内訳所得割-[45]控除額上限)	※100円未満端数切捨て(カッコ内の計算結果に対しても100円未満端数切捨て)	1001:所得割:申告納付額・翌期予定納付額
48	付加価値割	([35]-[44]内訳付加価値)	※100円未満端数切捨て ※47で引ききれない、[41]・[42]・[45]控除上限があれば差引引きます	1001:付加価値割:申告納付額・翌期予定納付額
49	資本割	[37]税額-[44]内訳資本割	※100円未満端数切捨て ※48で引ききれない、[41]・[42]・[45]控除上限があれば差引引きます	1001:資本割:申告納付額・翌期予定納付額
50	収入割	未対応項目		
51	見込納付額	[51]内訳(所得割+資本割+付加価値割)		1001:事業税計:見込納付額
51内訳	所得割	手入力		1001:所得割:見込納付額、都道計
	付加価値割	手入力		1001:付加価値割:見込納付額、都道計
	資本割	手入力		1001:資本割:見込納付額、都道計
	収入割	未対応項目		
52	差引[46]-[51]	[46]-[51]	※マイナスの場合はマイナス表示	
特別法人事業税[53]~[62]				
53	所得割に係る税額	課税標準 ※手入力優先	○標準税率の場合 [32]税額+[33]税額を転記 ○超過税率の場合 地:6号別表14[5]+地:6号別表14[6]を転記	6号[32][33] 6号14[5][6]
		税率	手入力	
		税額	[53]課税標準×[53]税率/100 [53]課税標準と税率無の時は計算無 ※100円未満切捨て	
54	収入割に係る税額	課税標準 税率 税額	未対応項目	
55	合計特別法人事業税額[53]+[54]	[53]税額		
56	仮装経理特別控除	手入力		
57	差引税額 [55]-[56]	[55]-[56]	※100円未満切捨て ※マイナスでもそのまま表示	
58	既に納付の確定した税額	手入力	※100円未満切捨て	法:5-2「18[2]」 1001:特別事業税:予定中間納付額・翌期予定納付額
59上段	租税条約特別控除	手入力		
59下段 (控除額上限)		[57]-[58]又は[59]を表示	[57]-[58]又は[59]手入力した金額のいずれか少ない金額を[59] ※59無の時は上限表示無 ※マイナスは0	
60	納付すべき税額[57]-[58]-[59]	[57]-[58]又は[59]	※マイナスでもそのまま表示 ※100円未満切捨て	法:5-2「18[2]」 1001:特別事業税:申告納付額・翌期予定納付額
61	見込納付額	手入力		1001:特別事業税:見込納付額
62	差引[60]-[61]	[60]-[61]	※マイナスの場合はマイナス表示	
63	所得金額 別表4[34]等	地方税共通情報[7]を転記		地方税共通情報[7]
64	損金算入所得税額	地方税共通情報[8]を転記		地方税共通情報[8]
65	損失準備金勘定への繰入額	地方税共通情報[9]を転記		地方税共通情報[9]
66	損失準備金勘定からの戻入額	地方税共通情報[10]を転記		地方税共通情報[10]
67	外国法人税額	地方税共通情報[11]を転記		地方税共通情報[11]
68	所得額差引計 [63]+[64]+[65]-[66]-[67]	地方税共通情報[12]を転記		地方税共通情報[12]
69	繰越欠損金額等の当期控除額	地方税共通情報[13]を転記		地方税共通情報[13]
70	法人税の所得金額	別表4「52[1]」を転記		別表4「52[1]」
71	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	手入力		
72	中間納付額	[16]負の金額+[20]負の金額+(46)+[60]の負の金額×-1)	※負の金額を正数表示 ※中間・修正の場合は計算無 ※上書に「(小数点)」を入力した場合、「」は表示及び印刷をしません。(カーソルを当てると「」を表示します。)	
	法人税の当期の確定税額	別表1「13」-[9]外書-[6]-[4]を転記	※中間・修正確定・修正中間及び公益法人・協同組合は計算無	法:1「13」-[9]-[6]-[4]
	翌期の中間申告要否	地方税共通情報[21]を転記		地方税共通情報[21]
	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	基本情報還付金融機関を転記	※上書き可 ※印刷指定により印刷しない選択可	基本情報 還付金融機関

【第6号様式 印刷用】

期末現在の資本金の額又は出資金の額	地方税共通情報:[25]		地方税共通情報:[25]
解散日現在の資本金の額又は出資金の額	地方税共通情報:[26]		地方税共通情報:[26]
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	地方税共通情報:[27]		地方税共通情報:[27]
期末現在の資本金等の額	地方税共通情報:[31]		地方税共通情報:[31]
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	地方税共通情報:[33]		地方税共通情報:[33]

地:第6号様式別表14 基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

事業所設定の提出先都道府県名は6号と同じ表示を出す。 ※最大20都道府県  
 選択により、計算する。標準税率を選択した場合、6号の14は全クリアし、※6号の別表14の計算は不要です。  
 超過税率を選択した場合、6号の14を計算します。

項目名	計算式	転記元	転記先	
※提出先都道府県ごとに指定	○標準税率	ラジオボタンの選択は6号の上部と同じ	6号別表14は全クリア ※6号様式別表14の計算は不要のコメントを表示	
	○超過税率	ラジオボタンの選択は6号の上部と同じ	6号別表14を計算します。	
* 提出先都道府県名	※事業所設定で使用する都道府県コードにて都道府県名を表示します。			
1 所得金額総額	6号[28]を転記		6号[28]	
2 年400万円以下の金額	課税標準	6号[29]を転記		6号[29]
	税率	手入力		
	所得割額	$[2] \text{課税標準} \times [2] \text{税率} / 100$	※100円未満切捨 ※課税標準と税率無は計算無	
3 年400万円を超え年800万円以下の金額	課税標準	地:6号[30]転記		6号[30]
	税率	手入力		
	所得割額	$[3] \text{課税標準} \times [3] \text{税率} / 100$	※100円未満切捨 ※課税標準と税率無は計算無	
4 年800万円を超える金額	課税標準	6号[31]を転記		6号[31]
	税率	手入力		
	所得割額	$[4] \text{課税標準} \times [4] \text{税率} / 100$	※100円未満切捨 ※課税標準と税率無は計算無	
5 計 [2]+[3]+[4]	課税標準	6号[32]を転記		6号[32]
	所得割額	[2]+[3]+[4]の所得割額		6号[53]
6 軽減税率不適用法人の金額	課税標準	6号[33]を転記		6号[33]
	税率	手入力		
	所得割額	$[6] \text{課税標準} \times [6] \text{税率} / 100$	※100円未満切捨 ※課税標準と税率無は計算無	6号[53]
7 収入金額総額	課税標準 未対応項目			
8 収入金額	課税標準	未対応項目		
	税率	未対応項目		
	収入割額	未対応項目		
9 収入金額総額	課税標準 未対応項目			
10 収入金額	課税標準	未対応項目		
	税率	未対応項目		
	収入割額	未対応項目		
11 収入金額総額	課税標準 未対応項目			
12 収入金額	課税標準	未対応項目		
	税率	未対応項目		
	収入割額	未対応項目		



## [222]第22号の2様式 課税標準の分割に関する明細書 (市区町村)

- ・40市区町村に対応しています。  
市区町村が40以上ある場合は22号の2が正しく計算できません。  
その場合は合計欄を手入力することにより、20号様式の計算に影響がないようにしてあります。  
お手数ですが合計欄を手入力していただき対応をお願いします。

sh222【第22号の2様式】1001 (dev/pts/5)

拡大表示 縮小表示

種別選択

事業所設定より各市区町村を自動表示します。

その2-1 その2-2 その2-3

法人名 株式会社 東京商事 事業年度 年 4 月 1 日から  
年 3 月 31 日まで

法人税法の規定によって計算した法人税額	1	1,873,872
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	2	
還付法人税額等の控除額	3	
退職年金等積立金に係る法人税額	4	
差引計 [1]+[2]-[3]+[4]	5	1,873,000

事務所又は事業所

名称	所在地	従業員数	分割課税標準額
1	.....	15	
2	<<八王子市 小計>>	15	
3	.....		
4	.....		
5	.....		
6	.....		
7	.....		
8	.....		
9	.....		
10	.....		
11	.....		
12	.....		
合計		15	1,873,000

(参考)事業所設定 法人税割計 → 15

4:抜消 6:終了 7:演算

続きを画面で確認する場合は、その2-1  
その2-2等をクリックすると表示します。

事業所設定の住民税の法人税割額  
の従業員数より転記します。

合計と分割の人数により自動計算します。  
40市区町村を超えて表示しきれない場合は合計額を手入力してください。

地：第22号の2様式 課税標準の分割に関する明細書

事業所設定の市区町村コードより自動的に作られます。 ※最大40市区町村				転記元	転記先
項目名	計算式				
1外書			地:共通情報[1]	地共通情報[1]	
1 法人税法の規定によって計算した法人税額			地:共通情報[2]	地共通情報[2]	
2 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			地:共通情報[3]	地共通情報[3]	
3 還付法人税額等の控除額			地:共通情報[4]	地共通情報[4]	
4 退職年金等積立金に係る法人税等			地:共通情報[5]	地共通情報[5]	
5 差引計[1]+[2]-[3]+[4]			地:共通情報[6] ※1000円未満切捨	地共通情報[6]	
<b>事務所又は事業所</b>					
1行ずつ転記するが、転記は事業所設定の登録した順で表示、各市区町村合計も自動表示する。 ※但し、1市区町村のみの場合は市区町村名の計は出さずその行を計とする。					
名称	事業所設定の事業所名を転記		事業所設定 名称・所在地法 人割の人数		
所在地	事業所設定の所在地を転記				
従業者数	事業所設定の住民税法人税割を転記				
分割課税標準額	1人当たり分割課税標準額×従業者数市区町村小計 ※1000円未満切捨 1人当たり分割課税標準額とは (5)÷従業者数合計 ※小数点以下の端数は(従業者数合計の桁数+1)まで残す				
* 合計	縦計				
*合計の従業者数・分割課税標準額					

# [200] 第20号様式 市町村民税の申告書

- 分割法人であれば22号2様式の計算結果を基に転記します。分割以外の場合は地方税の共通情報より金額を転記します。尚、市町村名が正しく表示しない場合は市区町村コードが正しくない場合があります。再度、市町村コードを確認してください。

- 税率・均等割額は市町村ごとに違う為、手入力となっております。

sh200r[第20号様式] 1001 (dev/pts/2)

拡大表示 標準表示

第20号様式 市町村民税の申告書

1 戻り印刷(印刷)

提出先市町村名 大阪市:大阪市  
大阪市中央区大手町1-0

所在地 大阪市中央区大手町1-0

提出先 株式会社

提出先市町村名を表示しない場合は事業所設定の市町村コードが正しくない場合があります。ご確認ください。

本店の所在地を上書きできます。(全表へ転記します)

課税標準	税率	税額
1 法人税法の規定によって計算した法人税額	10.034.440	
2 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		
3 還付法人税額等の控除額		
4 退職年金等積立金に係る法人税額		
5 課税標準となる法人税額・法人税割額 (1)+(2)-(3)+(4)	10,034,000	602,040
6 分割法人の課税標準の法人税額・法人税割額 (5)÷[23×(24)]	0.000	
7 市町村民税の特定寄附金税額控除額		
8 税額控除超過額相当の加算額		
9 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		
10 外国の法人税等の額の控除額		
11 仮払経理に基づく法人税割額の控除額		
12 差引法人税割額 [5-7+8-9-10-11] 又は [6-7+8-9-10-11]		602,000
13 既に納付の確定した当期分の法人税割額		194,900
14 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		
15 この申告により納付すべき法人税割額 [12]-[13]-[14]		407,100
均等割 算定期間中において事務所等を有していた月数 6月	50,000 × [16] / 12	25,000
16 既に納付の確定した当期分の均等割額		25,000
17 この申告により納付すべき均等割額 [17]-[18]		0
18 この申告により納付すべき市町村民税額 [15]+[19]		407,100
19 [20]のうち見込納付額		
20 差引 [20]-[21]		407,100
21		
22		

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は支店 ※印刷有無の選択有

名称	事務所、事業所又は支店の所在地	全従業員	市町村分	均等割
大阪市	大阪市中央区大手町1-0		人 15	人 15
合計		[23] 15	[24] 15	[25] 15

1 事業所設定からの転記が優先です。

指定都市	区名	区コード	月数	従業員数	均等割額	還付請求税額	徴収措置税額	翌期の中間申告要否
大阪市								

還付請求税額欄に「. (小数点)」を入力した場合、カンマを当てると「.」を表示しますが、カンマが外れると空欄表示になります。印刷も空欄表示です。

1:前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

当該市町村内に所在する事務所等は 事業所設定より転記しますが、  
非分割の場合印刷しないこともできます。

※印刷項目設定で非分割法人の事務所等を印刷しないにチェックした場合、名称・所在地は印刷しません。均等割の従業者数合計のみ印刷します。

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		印刷項目設定
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	均等割の従業者数	均等割の従業者数	印刷項目設定
合 計				1 5

頁は 一覧表示 (グリーン) をクリックすることにより、どの市町村が何頁目なのか確認できます。

★sh004【第2 0号様式一覧表示】9512 (dev/pts/0)

拡大表示 縮小表示

第20号様式 一覧表示

事業所設定の順番に市町村名を表示しています。  
 順番の変更及びデータの挿入・削除は事業所設定にて行ってください。

No	市町村名	市町村コード	No	市町村名	市町村コード
1	北海道:札幌市	01100	21	東京都:小金井市	13210
2	宮城県:仙台市	04100	22	東京都:小平市	13211
3	北海道:函館市	01202	23	東京都:日野市	13212
4	岩手県:岩手郡雫石町	03301	24	東京都:東村山市	13213
5	愛知県:名古屋市	23100	25	東京都:国分寺市	13214
6	秋田県:秋田市	05201	26	東京都:国立市	13215
7	福島県:福島市	07201	27	東京都:福生市	13218
8	茨城県:水戸市	08201	28	東京都:狛江市	13219
9	栃木県:宇都宮市	09201	29	東京都:東大和市	13220
10	埼玉県:さいたま市	11100	30	神奈川県:横浜市	14100
11	山形県:山形市	06201	31	神奈川県:平塚市	14203
12	東京都:八王子市	13201	32	石川県:金沢市	17201
13	東京都:武蔵野市	13203	33	福井県:福井市	18201
14	東京都:立川市	13202	34	山梨県:甲府市	19201
15	東京都:三鷹市	13204	35	長野県:上田市	20203
16	東京都:青梅市	13205	36	岐阜県:岐阜市	21201
17	東京都:府中市	13206	37	静岡県:静岡市	22100
18	東京都:昭島市	13207	38	三重県:津市	24201
19	東京都:調布市	13208	39	愛知県:豊橋市	23201
20	東京都:町田市	13209	40	滋賀県:大津市	25201

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

※事業所設定において市町村コードを入力することにより表示します。

事業所設定の市区町村コードより自動的に作られます。 ※特別区は除く		※最大40市町村		転記元	転記先
項目名	計算式				
* 提出先市町村名	特別区を除く市区町村コードより自動的に転記します。 ※事業所登録で同じ市区町村コードがあった場合はまとめて表示します。				
所在地	所在地地下段 ※上段は事業所登録より転記				
1	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	地方税共通情報[1]より転記		地共通情報[1]	1002: 法人税割 : 翌期予定納付額
2	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	地方税共通情報[2]より転記		地共通情報[2]	
3	還付法人税額等の控除額	地方税共通情報[3]より転記		地共通情報[3]	
4	退職年金等積立金に係る法人税額	地方税共通情報[4]より転記		地共通情報[4]	
5	課税標準となる法人税額・法人税割額 ([1]+[2]-[3]+[4])	地方税共通情報[5]より転記		地共通情報[5]	
	課税標準	税率	手入力		
	税額	[5]課税標準額×税率 /100	※マイナスの時は0 ※分割法人の場合は計算無 (2市区町村にまたがった場合) ※手入力優先	地共通情報[6]	1002: 法人税割: 分割基準標準額
6	分割法人の課税標準の法人税額・法人税割額 ([5]/[23]×[24])	2以上の市区町に事務所又は事業所がある場合に計算 ※特別区も含む	地方税共通情報[6]課税標準額÷全事業所の従業員数 ×該当市区町村の従業員数 ※1000円未満端数切捨て		1002: 法人税割: 分割基準標準額
	課税標準	税率	手入力		
	税額	[6] 課税標準 × 税率 / 100	※マイナスの時は0 ※円未満端数切捨て		1002: 法人税割 : 翌期予定納付額
7	市町村民税の特定寄附金税額控除額	手入力			
8	税額控除超過額相当額の加算額	手入力			
9	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	手入力			
10	外国法人税等の額の控除額	手入力			
11	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	手入力			
12	差引法人税割額[5]-[7]+[8]-[9]-[10]-[11]又は[6]-[7]+[8]-[9]-[10]-[11]	[5]税額+[6]税額-[7]+[8]-[9]-[10]-[11]	※100円未満端数切捨て		1002: 法人税割: 翌期予定納付額
13	既に納付の確定した当期分の法人税割額	手入力	※100円未満端数切捨て		法5-2[13[2]]、 1002: 法人税割: : 予定中間納付額
14	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	手入力			
14左側	(控除額上限)	[12]-[13]又は [14]を表示	[12]-[13]と[14]右側手入力した金額とい ずれか少ない額[14]とする ※[14]無の時は上限空欄とする ※マイナスの時は0		1002: 法人税割: : 翌期予定納付額
15	この申告により納付すべき法人税割額 [12]-[13]-[14]	[12]-[13]-[14]	※100円未満端数切捨て		法5-2[13[2]]- 14[2]]・1002: 法人 税割: 申告納付額
16	算定期間中において事務所等を有していた月数	月数	基本情報の切捨月数を 転記	※手入力優先	基本情報 切 捨月数
	均等割額	均等割額	手入力		1002: 均等割: : 翌期 : 予定納付額
17	均等割額	均等割額×[16]月数/12	※100円未満端数切捨て		
18	既に納付の確定した当期分の均等割額	手入力	※100円未満端数切捨て		法5-2[13[2]]・ 1002: 均等割: : 予定 : 中間納付額
19	この申告により納付すべき均等割額 [17]-[18]	[17]-[18]	※100円未満端数切捨て		法5-2[13[2]]- 14[2]]・1002: 均等 割: 申告納付額
20	この申告により納付すべき市町村民税額 [15]+[19]	[15]+[19]	※100円未満端数切捨て ※[15]又は[19]がマイナスの時 は0として計算 ※手入力で金額入力した場合: 正数の場合: 100円未満端数切捨て 負の場合: 円単位		
21	[18]のうち見込納付額	手入力			1002: 市町村民税: 見込納付額
22	差 引 [20]-[21]	[20]-[21]			
当該市町村に属する事務所、事務所又は寮等 ※印刷指定により印刷しないが選択可、但し[25]合計は出ます 特別区以外の都道府県の市町村を市町村ごとに集計し表示します。 3行以上ある場合は、1行目に事務所設定の一番上にある、名称、住所、分割基準と従業員数を表示します。 2行目以降は、同一市町村の2件目以降を「その他」としてまとめて分割基準と従業員数を表示します。 ※同一市町村が2箇所まではそれぞれ表示します。		事業所設定の法人割従業員数a欄の合計人数		事業所設定	事業所設定より、 名称、所在 地
23	全従業員 合計	事業所設定の法人割従業員数a欄		事業所設定	
24	市町村分の従業員数	[24]欄 縦計		事業所設定	
25	均等割従業員数	事業所設定の均等割従業員数b欄		事業所設定	
	均等割従業員数 合計	[25]欄 縦計		事業所設定	
指定都市	区名	漢字15文字			
	区コード	数字2桁			
	月数	数字2桁			
	従業員数	数字6桁			
	均等割額	数字7桁		※100円未満端数切捨て	
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	基本情報還付金融機関より転記	※上書き可 ※印刷指定により印刷しない選 択可		基本情報の還 付金融機関	
還付請求税額	※[15]+[19]のマイナス 金額×-1	※マイナス金額をプラス表示 ※片方がプラスの場合はどちらか のマイナスのみ ※上書きに「.(小数点)」を入力し た場合、「.」は表示及び印刷をし ません。(カーソルを当てると「.」を 表示します。)			
徴収猶予税額	手入力				
翌期の中間申告要否	1. 要 2. 否	地方税共通情報[21]より転記手 入力優先		地共通情報 [21]	

【印刷用】

期末現在の資本金の額又は出資金の額	地方税共通情報[25]		地方税共通情報[25]	
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	地方税共通情報[27]		地方税共通情報[27]	
期末現在の資本金等の額	地方税共通情報[31]		地方税共通情報[31]	
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	地方税共通情報[33]		地方税共通情報[33]	

# [532] 第6号様式 別表5-3-2 労働者派遣等に関する明細書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

第6号様式 別表5の3の2 労働者派遣等に関する明細書

法人名 (株) 東京商事 外形標準課税 事業年度 年 4月 1日 年 3月 31日

労働者派遣等を受けた法人

派遣をした者 (派遣元)		派遣元を支払う金額	派遣人数 労働時間数	備考
氏名又は名称	住所又は所在地			
1 乙山OO (株)	東京都千代田区	30,000,000	10人 24,000時間	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計		30,000,000		

労働者派遣等をした法人

派遣を受け九者 (派遣先)		派遣労働者等に 支払う報酬総金額	派遣先から支払 を受ける金額	派遣人数 労働時間数	備考
氏名又は名称	住所又は所在地				
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計					

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

全行表示を押すと、続表を表示します。

全行表示を押すと、続表を表示します。

項目名	文字数
氏名又は名称	漢字24文字
住所又は所在地	漢字40文字
備考	漢字28文字

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
*[1]計	派遣元に支払う金額	続表含む縦計	続表は別紙		地6:5-3[7]
*[2]計	派遣労働者等に支払う報酬給与額	続表含む縦計	続表は別紙		地6:5-3[9]
*[3]計	派遣先から支払いを受ける金額	続表含む縦計	続表は別紙		地6:5-3[10]
※印刷時に「法第72条の2第1項「第1号」に掲げる事業」に○をつけます。					

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
	処理事項(整理番号～申告区分)	空欄の場合6号様式1頁目より転記		6号1頁目	
役員又は使用人に対する給与					
[1]小計	小計	続表含む給与額の縦計	続表別紙		
	加算又は減算	手入力			
[3]計	計[1]+[2]	[1]+[2]	手入力優先		
役員又は使用人のために支給する掛金等					
(7)	厚生年金基金の事業主負担金の掛金及び徴収金 (8)-(9)	(8)-(9)			
[4]	小計 1+2+3+4+5+6+7+10	(1+2+3+4+5+6+7+10)			
[5]	小計 11+12+13+14+15+16+17	(11+12+13+14+15+16+17)			
[6]	計 ([4]-[5])	[4]-[5]			
労働派遣等に係る金額の計算					
[7]	派遣元に支払う金額の合計 別表5の3の2[1]	別表5の3の2[1]より 転記		地6:5-3-2[1]	
[8]	[7]×75/100	[7]×75/100	※円未満切捨て		
[9]	派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3の2[2]	別表5の3の2[2]		地6:5-3-2[2]	
[10]	派遣先から支払を受ける金額の合計 別表5の3の2[3]	別表5の3の2[3]		地6:5-3-2[3]	
[11]	[9]-([10]×75/100)	[9]-([10]×75/100)	※円未満切捨て ※マイナスの時は0		
*[12]	報酬給与額の計算([3]+[6]+[8]+[11])	[3]+[6]+[8]+[11]			地6:5-2-2[1] 地6:5-2[1]
※印刷時に「法第72条の2第1項「第1号」に掲げる事業」に○をつけます。					



# [530] 第6号様式 別表5-3 報酬給与額に関する明細書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

sk530:【第 6 号別表 5 - 3】0804 (dev/pts/10)

拡大表示 標準表示

第6号様式 別表5の3 報酬給与額に関する明細書

法人名 株式会社 東京商事

事務年度 年 月 日 年 月 日

役員又は使用人に対する給与

全行表示

行 番	事務所又は事業所		期 中 の 作業者数	給与の額	備 考
	番 号	所在地			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	小 計			[1]	
	加算又は減算			[2]	
	計 [1]+[2]			[3]	

役員又は使用人のために支出する損金等

退職金共済制度に基づく損金	1	適格年金払込金等のうち厚生年金基金への事業主負担相当額	11
確定給付企業年金に係る規程に基づく損金又は解雇料	2	適格年金払込金等のうち確定給付企業年金基金への事業主負担相当額	12
企業型年金規程に基づく事業主損金	3	適格年金払込金等のうち他の適格年金への事業主負担相当額	13
個人型年金規程に基づく損金	4	適格年金払込金等のうち特定拠出金共済への事業主負担相当額	14
勤労者対象年次給付金規程に基づく債権金等	5	適格年金の滞留滞戻待室の場合における賞与滞戻相当額	15
勤労者対象年次基金型規程に基づく債権金等	6	適格年金払込金等のうち企業型年金の個人別管理資産への事業主負担相当額	16
厚生年金基金の事業主負担の損金及び債権金	7	適格年金払込金等のうち企業型年金の過去勤労債権等に充てる事業主負担相当額	17
事業主として負担する損金及び債権金の総額	8	小 計 11+12+13+14+15+16+17	[5]
控除相当部分	9		
適格退職年金規程に基づく損金及び解雇料	10		
小 計	1+2+3+4+5+6+7+10	計 [4]-[9]	[6]

若狭者前債等に関する金額の計算

若狭者前債等を受けた法人		若狭者前債等をした法人	
前債元へ支払う金額の合計 別表5-2[1]	[7]	前債若狭者等に支払う前債給与額の合計 別表5-2[2]	[8]
[7]×75/100	[9]	前債元へ支払う金額の合計 別表5-2[2]	[10]
		[9]-[10]×75/100	[11]
報酬給与額の計算 ([7]+[9]+[8]+[11])	[12]	別表5-2[1]と[5]-[11]	

4:抹消 5:終了 7:演算

全行表示を押すと、続表を表示します。

項目名	文字数
名称	漢字22文字
所在地	漢字48文字
備考	漢字34文字
計欄の備考	漢字51文字

# [540] 第6号様式 別表5-4 純支払利子に関する明細書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

全行表示を押すと、続表を表示します。

全行表示を押すと、続表を表示します。

項目名	文字数
区分	漢字 8 文字
氏名又は名称	漢字 16 文字
住所又は所在地	漢字 40 文字
備考	漢字 10 文字

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
	処理事項(整理番号～申告区分)	空欄の場合、6号様式1頁目より転記		6号1頁目	
[1]計	期中の支払利子額 計 [1]	続表含む縦計	続表別紙		
[2]計	期中の受取利子額 計 [2]	続表含む縦計	続表別紙		
*[3]計	純支払利子の計算 [1]-[2] [3]	[1]-[2]	地共通情報:特定内国法人非該当の場合は、マイナスの時0		地6:5-2-2[2] 地6:5-2[2]
※印刷時に「法第72条の2第1項 <b>第1号</b> 」に掲げる事業」に○をつけます。					

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
	処理事項(整理番号～申告区分)	空欄の場合、6号様式1頁目より転記		6号1頁目	
[1]計	期中の支払賃借料 計 [1]	続表含む縦計	続表別紙		
[2]計	期中の受取賃借料 計 [2]	続表含む縦計	続表別紙		
*[3]計	純支払賃借料の計算 [1]-[2] [3]	[1]-[2]	地共通情報:特定内国法人非該当の場合は、マイナスの時0		地6:5-2-2[3] 地6:5-2[3]
※印刷時に「法第72条の2第1項 <b>第1号</b> 」に掲げる事業」に○をつけます。					

# [550] 第6号様式 別表5-5 純支払賃借料に関する明細書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

sk550:【第6号別表5-5】0808 (dev/pts/11)

拡大表示 標準表示

第6号様式 別表5の5 純支払賃借料に関する明細書

法人名 株式会社 東京商事

処理事項 整理番号 事務所 区分 管理番号 申告区分

事業年度 年 4 月 1 日 年 3 月 31 日

帳票選択  
アビビュー 印刷

支払賃借料 9行まで入力できます。 全行表示

行No	土地の用途又は家屋の用途若しくは名称 所在地	借主の氏名又は名称 住所又は所在地	契約期間	期中の支払賃借料	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計			[1]		

受取賃借料 9行まで入力できます。 全行表示

行No	土地の用途又は家屋の用途若しくは名称 所在地	借主の氏名又は名称 住所又は所在地	契約期間	期中の受取賃借料	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計			[2]		

純支払賃借料の計算([1]-[2])[8] 地:6-2-2[D], 地:6-2[3]

4:抹消 5:終了 6:行編集 7:演算

全行表示を押すと、続表を表示します。

全行表示を押すと、続表を表示します。

項目名	文字数
所在地	漢字32文字
住所又は所在地	漢字38文字
備考	漢字14文字

# [522] 第6号様式 別表5-2-2 付加価値額に関する明細書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。  
 特定内国法人でない場合は、[1~12]は入力できません。

## 【外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法】

「区分計算」を選択した場合は、[6~8]のオレンジ枠に手入力してください。

「従業者数按分」を選択した場合は、[6~8]は自動計算しますが[9. 11. 12]は手入力してください。

sk522【第6号別表5-2-2】0329 (dev/pta/16)

拡大表示 標準表示

第6号様式 別表5の2の2 付加価値額に関する計算書

※特定内国法人、非該当です。[1]~[12]は入力できません。

法人名	所在地	管理番号	事業所	区分	管理番号	申告区分
株式会社 東京商事						
事業年度	令和	年	4月	1日		
	令和	年	3月	31日		

1. 付加価値額の総額の計算

報酬給与総額	別表5-2[12]	1		半年度損益	別表5[16]	4
純支払利息	別表5-1[3]	2		付加価値額	[1]+[2]+[3]+[4]	5
純支払貸借料	別表5-6[3]	3				

2. 外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与総額		6	外国の事業に帰属する付加価値額	[6]+[7]+[8]+[9]	10
外国の事業に帰属する純支払利息		7	外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	<input checked="" type="radio"/> 区分計算 <input type="radio"/> 従業者数按分	
外国の事業に帰属する純支払貸借料		8	外国における事業所又は事業所の期末従業者数		11
外国の事業に帰属する半年度損益	別表5[16]	9	期末の総従業者数		12

3. 非課税事業に係る報酬給与等の計算

報酬給与総額		13	此物の総括事業と雑種事業とを 通じて算定した報酬給与とを 此物の総括事業と雑種事業とを 通じて算定した純支払利息とを 此物の総括事業と雑種事業とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを 通じて算定した純支払貸借料とを	25
純支払利息		14		26
純支払貸借料		15		27
報酬給与総額		16		28
純支払利息		17		29
純支払貸借料		18		30
報酬給与総額		19		31
純支払利息		20		32
純支払貸借料		21		
報酬給与総額	[19]+[16]+[19]	22		
純支払利息	[14]+[17]+[20]	23		
純支払貸借料	[18]+[18]+[21]	24		

4. 報酬給与等の計算

報酬給与総額	[1]-[6]-[22]	33	純支払貸借料	[3]-[8]-[24]	35
純支払利息	[2]-[7]-[23]	34			

4:抹消 5:終了 7:演算

選択により計算  
が変わります。

基本情報より				
期末の資本金が1億円以下の場合には外形標準課税の各表は呼び出しできません。				
地方税共通情報より、特定内国法人の判定有り				
特定内国法人非該当です。[1~12]は入力できません。				
項目名	計算式	転記元	転記先	
処理事項(整理番号~申告区分)	空欄の場合、6号様式1頁目より転記	6号1頁目		
地方税共通情報より、特定内国法人非該当の場合は、[1~12]はクリア。転記も入力も不可。				
1 報酬給与額	別表5の3[12]	地別表5の3[12]	地6:5-3[12]	
2 純支払利子	別表5の4[3]	地別表5の4[3]	地6:5-4[3]	
3 純支払賃借料	別表5の5[3]	地別表5の5[3]	地6:5-5[3]	
4 単年度損益	別表5[15]	手入力		
5 付加価値額	[1]+[2]+[3]+[4]	[1]+[2]+[3]+[4]	[2]<0の時は[2]は0として計算 [3]<0の時は[3]は0として計算	
外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法の選択により計算がかわります。				
○区分計算:[6~9]を手入力してください。				
○従業者数按分:[6~8]は自動計算しますが、[9][11][12]は手入力してください。				
6 外国の事業に帰属する報酬給与額	[1]×[11]÷[12]		従業者数の時に自動計算 ※小数点以下切り捨て ※[1.11.12]データ無の時は計算無	
7 外国の事業に帰属する純支払利子	[2]×[11]÷[12]		従業者数の時に自動計算 ※小数点以下切り捨て ※[2.11.12]データ無の時は計算無	
8 外国の事業に帰属する純支払賃借料	[3]×[11]÷[12]		従業者数の時に自動計算 ※小数点以下切り捨て ※[3.11.12]データ無の時は計算無	
9 外国の事業に帰属する単年度損益別表5[16]	手入力			
10 外国の事業に帰属する付加価値額	[6]+[7]+[8]+[9]	[6]+[7]+[8]+[9]	[7]<0の時は[7]は0として計算 [8]<0の時は[8]は0として計算	地6:5-2-3[8]
○区分計算				
[6~9]を手入力してください。				
○従業者数按分				
[6~8]は自動計算しますが、[9][11][12]は手入力してください。				
11 外国における事務所又は事業所の期末従業者数	手入力			地6:5-2-3[8]
12 期末の総従業者数	手入力			
13 報酬給与額	手入力			
14 純支払利子	手入力			
15 純支払賃借料	手入力			
16 報酬給与額	[30]の金額	手入力優先		
17 純支払利子	[31]の金額	手入力優先		
18 純支払賃借料	[32]の金額	手入力優先		
19 報酬給与額	手入力			
20 純支払利子	手入力			
21 純支払賃借料	手入力			
22 報酬給与額	[13]+[16]+[19]	[13]+[16]+[19]		
23 純支払利子	[14]+[17]+[20]	[14]+[17]+[20]		
24 純支払賃借料	[15]+[18]+[21]	[15]+[18]+[21]		
25 鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した報酬給与額	手入力			
26 鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払利子	手入力			
27 鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払賃借料	手入力			
28 生産品の収入金額又は生産品の収入金額から買鉱価格を差し引いた金額	手入力			
29 鉱産税の課税標準であるべき鉱物の価額	手入力			
30 鉱物の掘採事業に係る報酬給与額	[25]×([29]/[28])		※小数点以下切り捨て ※25.29.28無の時は計算無	
31 鉱物の掘採事業に係る純支払利子	[26]×([29]/[28])		※小数点以下切り捨て ※26.29.28無の時は計算無	
32 鉱物の掘採事業に係る純支払賃借料	[27]×([29]/[28])		※小数点以下切り捨て ※27.29.28無の時は計算無	
*33 報酬給与額	[1]-[6]-[22]	[1]-[6]-[22]		地6:5-2[1]
*34 純支払利子	[2]-[7]-[23]	[2]-[7]-[23]	※マイナス0	地6:5-2[2]
*35 純支払賃借料	[3]-[8]-[24]	[3]-[8]-[24]	※マイナス0	地6:5-2[3]

※印刷時に「法第72条の2第1項「第1号」に掲げる事業」に○をつけます。

# [524] 第6号様式 別表5-2-4 特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

sk524【第 6 号別表 5-2-4】0606 (dev/pts/9)

拡大表示 | 標準表示

第 6 号様式 別表 5 の 2 の 4 特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書

検索選択  
プリント | 印刷

法人名	株式会社 東京商事	事業年度	年 4 月 1 日 年 3 月 31 日
区分	当該事業年度	前事業年度	
事業年度	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	
総資産の帳簿価額	[1]	[5]	
特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	[2] ([4]+[6])	[6] ([2]+[4])	
総資産価額 ([1]-[2])又は([5]-[6])	[3]	[7]	
特定子会社の株式等の帳簿価額	[8]又は[22]	[9]	
総資産価額に占める特定子会社の株式等の帳簿価額の割合 ([4]+[8])/([3]+[7])	[9]	[3]	
特定子会社の株式等に係る控除額 別表5-2[14]×([4]+[8])/([3]+[7])	[10] <small>別表5-2[14]×([4]+[8])/([3]+[7])</small>		

特定子会社の明細 全行表示

当該事業年度		前事業年度						
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 [11]	特定子会社が保有する自己株式等の数 [12]	直接又は間接に保有する株式等の数 [13]	持株割合 [13]/([11]-[12])	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額	特定子会社に対する保有する特定子会社の発行する社債の金額	[14]+[15]
1				%				
2								
3								
4								
5								
計					[16]			

前事業年度		前前事業年度						
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 [17]	特定子会社が保有する自己株式等の数 [18]	直接又は間接に保有する株式等の数 [19]	持株割合 [19]/([17]-[18])	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額	特定子会社に対する保有する特定子会社の発行する社債の金額	[20]+[21]
1				%				
2								
3								
4								
5								
計					[22]			

4:抹消 5:終了 6:行編集 7:演算

全行表示を押すと、続表を表示します。

項目名	文字数
特定子会社の名称及び所在地	漢字14文字

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税各表は入力できません。					
項目名	計算式	転記元	転記先		
[1] 総資産の帳簿価額					
[2] 特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	当該 [14]+[15]				
[3] 総資産価額 ([1]-[2])又は([5]-[6])	当該 [1]-[2]				
[4] 特定子会社の株式等の帳簿価額 [16]又は[22]	当該 [16]				
[6] 特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	前 [20]+[21]				
[7] 総資産価額 ([1]-[2])又は([5]-[6])	前 [5]-[6]				
[8] 特定子会社の株式等の帳簿価額 [16]又は[22]	前 [22]				
*[9] 総資産価額に占める特定子会社の株式等の帳簿割合 $\frac{([4]+[8])}{([3]+[7])}$	$\frac{([4]+[8])}{([3]+[7])} \times 100$		※小数点以下切り上げ		
*[10] 特定子会社の株式等に係る控除額 別表5-2[14]×([4]+[8])÷([3]+[7])	地5-2[13]× $\frac{([4]+[8])}{([3]+[7])}$	[9]>50%の場合計算、上記以外は計算無 ※小数点以下切り捨て	6号5-2[14] 6号5-2-3[6] 6号5-2[15]		
持株割合 [13]÷([11]-[12])	$[13] \div ([11]-[12]) \times 100$		※小数点以下切り上げ		
[11] 特定子会社の発行済株式等の総数	計 縦計				
[12] 特定子会社が保有する自己株式等の数	計 縦計				
[14]+[15]	[14]+[15]				
[16] 直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額 [16]	計 縦計				
[14] 特定子会社に対する貸付金額 [14]	計 縦計				
[15] 保有する特定子会社発行社債の金額[15]	計 縦計				
[14]+[15]	計 縦計				
持株割合 [19]÷([17]-[18])	$[19] \div ([17]-[18]) \times 100$		※小数点以下切り上げ		
[17] 特定子会社の発行済株式等の総数[17]	計 縦計				
[18] 特定子会社が保有する自己株式等の数[18]	計 縦計				
[20]+[21]	[20]+[21]				
[22] 直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額 [22]	計 縦計				
[20] 特定子会社に対する貸付金額 [20]	計 縦計				
[21] 保有する特定子会社発行社債の金額[21]	計 縦計				
[20]+[21]	計 縦計				



# [523] 第6号様式 別表5-2-3 資本金等の額に関する計算書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

特定内国法人の場合は、[5~15]を入力可とし、[34~42]は入力できません。

〃 非該当の場合は、[34~42]を入力可とし、[5~15]は入力できません。

法附則第72条の21第1項各号及び第2項関係にチェックがついた場合は[16~23]を計算、[24, 25]をクリアしてチェックを外します。

法附則第9条第1項関係にチェックがついた場合は[24, 25]を計算します。

第6号様式 別表5の2の3 資本金等の額に関する計算書

※特定内国法人、非該当です。[5]~[15]は入力できません。

法人名	処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
株式会社 東京商事						
事業年度		令和 令和	年 4 月 1 日			
			年 3 月 31 日			

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)を併せて行う法人

資本金等の額 別表5-2下表3[29]又は[23]、[25]若しくは[33]	1		収入金額課税事業以外の事業に係る 期末の従業者数	3	
収入金額課税事業以外の事業に係る 資本金等の額 [1]×[3]÷[4]	2	地6-5-2[12]	期末の総従業者数	4	

特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人

月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]	5		特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5-2-4[10]	6		国内事業帰属の付加価値額割合 (別表5-2-2[5]-同表[10])/同表[5]	13	%
差引 [5]-[6]	7		非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 ((7)×別表5-2-2[10])/同表[5] 又は((7)×別表5-2-2[11])/同表[12])	8		国内における非課税事業に 係る期末の従業者数	14	
再差引 [7]-[8]	9		国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	15	
非課税事業に係る控除額 [9]×[14]÷[15]	10		地別表5-2-2計算方法の選択(参考)		
課税標準の特例に係る控除額 [30]	11				
控除額計 [6]+[8]+[10]+[11]	12	地6-5-2[14]			

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

必要な場合クリックしてください  法第72条の21第1項各号及び第2項関係

必要な場合クリックしてください  法附則第9条第1項関係

資本金等の額 別表5-2下表3[29]	16		資本金の額 別表5-2下表1[29]	24	
法第72条の21第1項第1号に係る加算	17	并[29]	法附則第9条第1項に係る額 [24]×2	25	地6-5-2[15]
法第72条の21第1項第2号及び第3号 に係る控除 仮計 [18]+[17]-[18]	18	并[30]	法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係		
月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]又は([9]-[10])	19		月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]又は([9]-[10])	26	
課税標準の特例に係る控除割合	20		課税標準の特例に係る控除割合	27	
資本金準備金の額 法:5-1[33[4]]	21		未収金の帳簿価額	28	円
仮計 [20]+[21]	22		総資産価額	29	
[19]と[22]のいずれか大きい額	23	地6-5-2[13]	課税標準の特例に係る控除額 ([26]×[27])又は([26]×[28])/[29])	30	地6-5-2[16]

※事業開始日が85.3.31以前の場合 [31]~[33]は入力しないでください。 法附則第9条第23項関係

資本金等の額 別表5-2下表3[29]又は[23]	31				
政府の出資の金額	32				
法附則第9条第23項に係る額 [31]-[32]	33	地6-5-2[17]			

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]	34		外国における事務所又は 事業所の期末の従業者数	39	
外国の事業に係る控除額 [34]×[39]÷[40]	35		期末の総従業者数	40	
差引 [34]-[35]	36		非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業 に係る控除額 [38]×[41]÷[42]	37		国内における非課税事業又は収入 金額課税事業に係る期末の従業者数	41	
控除額計 [36]+[37]	38	地6-5-2[18]	国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	42	

選択によって計算  
が変わります。

16上部にチェックが  
付いていると入力  
できません。

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。				
地方税共通知報より 特定内国法人該当の場合、[5~15]入力可とし、[34~42]はクリアとする。 ※非該当の場合は、[5~15]をクリアし、[34~42]を入力可とする				
項目名	計算式	転記元	転記先	
処理事項(整理番号~申告区分)	空欄の場合、6号様式1頁目を転記	6号1頁目		
1 資本金等の額	手入力			
*2 収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等額	手入力		6号5-2[12]	
3 収入金額課税事業以外の事業に係る期末従業員数	手入力			
4 期末の従業員数	手入力			
地方税共通知報、特定内国法人該当の場合、[5~15]入力可とし、[34~42]はクリアする。				
共通情報 特定内国法人 該当の場合				
5 月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]	別表5-2[14]を転記	6号5-2[14]		
6 特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5-2-4[10]	別表5-2-4[10]を転記	6号5-2-4[10]		
7 差引[5]-[6]	[5]-[6]			
8 外国の事業に係る控除額 ([7]×別表5-2-2[10]/同表[5]) 又は([7]×別表5-2-2[11]/同表[12])	[13]≥50%又は別表5-2-2計算方法が「従業員数按分」の場合 [7]×(別表5-2-2 [10]/[5]) ※円未満切捨て	6号5-2-2 [10]/[5]		
	上記以外			
	[7]×(別表5-2-2 [11]/[12]) ※円未満切捨て	6号5-2-2 [11]/[12]		
9 再差引 [7]-[8]	[7]-[8]			
10 非課税事業に係る控除額 [9]×[14]/[15]	[9]×([14]/[15]) ※円未満切捨て			
11 課税標準の特例に係る控除額 [30]	特定内国法人「該当」の場合 [31]を転記	共通情報 特定内国法人 該当の場合		
	特定内国法人「非該当」の場合 空欄			
*12 控除額計 [6]+[8]+[10]+[11]	[6]+[8]+[10]+[11]		6号5-2[15]	
13 国内事業帰属の付加価値額割合 別表5-2-2[5]-[同表10]/同表[5]	別表5-2-2の計算方法が「区分計算」の場合 別表5-2-2([5]-[10]) /[5] ※円未満切捨て	6号5-2-2 ([5]-[10])/[5]		
	選択無、従業員数按分は空欄			
14 国内における非課税事業に係る期末の従業員数	手入力			
15 国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	手入力			
□法第72条の21第1項各号及び第2項関係にチェックが付いた場合に、「16~23」計算 ※[24.25]の金額クリア及び[24]上部チェックをクリア				
16 資本金等の額 別表5-2下表3[29]	別表5-2下表3[29]を転記	6号5-2 下表3[29]		
17 法第72条の21第1項第1号に係る加算		共通情報[29]		
18 法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	手入力 ※手入力データが無い場合、共通情報[30]を転記	共通情報[30]		
19 仮計 [16]+[17]-[18]	[16]+[17]-[18]			
20 資本金の額 別表5-2下表1[29]	別表5-2下表1[29]を転記	6号5-2 下表1[29]		
21 資本準備金の額	法:別表5-1「33[4]」を転記	法:別表5-1 「33[4]」		
22 仮計[20]+[21]	[20]+[21]			
*23 [19]と[22]いずれか大きい額	[19]≥[22]			
	[19]を転記			
	[19]<[22]			
	[22]を転記		6号5-2[12]	

	項目名	計算式	転記元	転記先
□法附則第9条第1項関係にチェックが付いた場合に、[24.25]計算 ※法第72条の21第1項各号及び第2項関係にチェック有の場合はチェック不可				
24	資本金の額 別表5-2下表1[29]	別表5-2下表1[29]を転記	6号5-2 下表1[29]	
*25	法附則第9条第1項に係る額 [24]×2	[24]×2		6号5-2[12]
26	月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]又は([9]-[10])	特定内国法人「該当」の場合で「27～30」データ有の時計算 [9]-[10]	6号5-2[14]	
		特定内国法人「非該当」の場合で「27～30」データ有の時計算 別表5-2[14]を転記		
27	課税標準の特例に係る控除割合	手入力		
28	未収金の帳簿価額	手入力		
29	総資産価額	手入力		
*30	課税標準の特例に係る控除額 ([26]×[27])又は([26]×[28]/[29])	[27]の割合が≠0の場合 [26]×[27]分子/[27]分母 ※円未満切捨て	6号5-2[15]	
		[27]の割合が=0又は空欄の場合 [26]×([28]/[29]) ※円未満切捨て		
31	資本金の額 別表5-2下表3[29]又は[23]	手入力		
32	政府の出資の金額	手入力		
33	法附則第9条第23項に係る額 [31]-[32]	[31]-[32]		
地方税共通情報：特定内国法人非該当の場合、[34～42]入力可とし、[5～15]はクリアする。			地共通情報 特定内国法人 非該当の場合	
34	月数按分後の資本金等の額 別表5-2[14]	特定内国法人「非該当」の場合で「36～37」データ有の時計算	地共通情報 特定内国法人 非該当の場合 6号5-2[14]	
		別表5-2[14]を転記 ※[36]又は[37]データ有の時 のみ転記		
35	外国の事業に係る控除額 [34]×[39]/[40]	[34]×([39]/[40])	※[34・39・40]データ無の時は 計算無 ※円未満切捨て	
36	差引 [34]-[35]	[34]-[35]		
37	非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 [36]×[41]/[42]	[36]×([41]/[42])	※[36・41・42]データ無の時は 計算無 ※円未満切捨て	
*38	控除額計 [35]+[37]	[35]+[37]		6号5-2[15]
39	外国における事務所又は事業所の期末の従業員 数	手入力		
40	期末の総従業員数	手入力		
41	国内における非課税事業又は収入金額課税事業 に係る期末の従業員数	手入力		
42	国内における事務所又は事業所の期末の従業員 数	手入力		

# [520] 第6号様式 別表5-2 付加価値額及び資本金等の額の計算書

資本金 1 億円超の場合に外形標準課税の各帳票の入力が可能です。

特定内国法人該当または非該当かで各表からの転記が変わります。

永520:【第6号別表5-2】0329 (dev/pts/2)

拡大表示 標準表示

第6号様式 別表5の2 付加価値額及び資本金等の額の計算書

帳票選択  
フリット 印刷

※特定内国法人、非該当です。

法人名	株式会社 東京商事		処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
			事業年度		令和 令和		年 4 月 1 日 年 3 月 31 日	

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算			資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5-2-2[88]又は別表5-8[12] 純支払利子 別表5-2-2[84]又は別表5-4[8] 純支払賃借料 別表5-2-2[86]又は別表5-6[8] 収益配分額 [1]+[2]+[3]	1 2 3 4		資本金等の額 下表2[28]・下表8[28]・5-2-8[2]・[28]・[26]・[88] 当該事業年度の月数 12 月 [12]×[13] / 12 控除額計 別表5-2-8[12]・[80]・[88]又は5-2-4[10] 差引 [14]-[16]	12 13 14 15	
単年度損益 第6号[88]又は別表5[28]		5			16	
付加価値額 [4]+[5]		6		[16]のうち年1,000億円以下の金額	17	
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 [1]/[4]		7	%	([16]のうち年1,000億円を超え年5,000億円以下の金額)×50/100	18	
雇用安定 [4]×70/100 雇用安定控除額 [1]-[8]		8 9		([16]のうち年5,000億円を超え年1兆円以下の金額)×25/100 仮計 [17]+[18]+[19]	19 20	
雇業者給与等支給増加額 別表5-6-3[50]		10		国内における所得等課税事業に係る期末の従業員数	21	人
課税標準となる付加価値額 [6]-[9]-[10]		11	電0: [34], 電10: [11]	国内における取入金額等課税事業に係る期末の従業員数	22	
				国内における特定ガス供給業に係る期末の従業員数	23	
				計 [21]+[22]+[23]	24	
				課税標準となる資本金等の額 [電12]×[24]×[電11]×[電12]、[電11]×[電11]×[電12]、[電11]×[電11]×[電12]	25	電0: [28], 電10: [12]

2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額[26]	当期中の減少額[27]	当期中の増加額[28]	遷引期末現在金額[29] ([26]-[27]+[28])
資本金の額又は出資金の額		電0: 別表6-(7)2[21]	電0: 別表6-(7)2[3]	電0: 6-2-[26]-[24]
資本金及び資本準備金の額の合算額		電0: 別表6-(7)2[21]+[32]	電0: 別表6-(7)2[3]+[33]	
法人税資本金等の額		電0: 別表6-(7)3[21]	電0: 別表6-(7)3[3]	電0: 6-2-[16]
期中に金額の増減があった場合の理由等	_____ _____ _____			

4:抹消 5:終了 7:演算

項目名	文字数
期中に金額の増減があった場合の理由等	漢字200文字

基本情報より 期末の資本金が1億円以下の場合、外形標準課税の各表は呼び出しできません。					
地方税共通情報より 特定内国法人該当または非該当かで計算がかわります。					
項目名	計算式	転記元	転記先		
1 報酬給与額 別表5-2-2[33]又は別表5-3[12]	特定内国法人「該当」の場合 別表5-2-2[33]を転記 特定内国法人「非該当」の場合 別表5-3[12]を転記	6号5-2-2[33] 6号5-3[12]			
2 純支払利子 別表5-2-2[34]又は別表5-4[3]	特定内国法人「該当」の場合 別表5-2-2[34]を転記 特定内国法人「非該当」の場合 別表5-4[3]を転記	6号5-2-2[34] 6号5-4[3]			
3 純支払賃借料 別表5-2-2[35]又は別表5-5[3]	特定内国法人「該当」の場合 別表5-2-2[35]を転記 特定内国法人「非該当」の場合 別表5-5[3]を転記	6号5-2-2[35] 6号5-5[3]			
*4 収益配分額 [1]+[2]+[3]	[1]+[2]+[3]				
5 単年度損益 第6号[68]又は別表5[23]	手入力				
6 付加価値額 [4]+[5]	[4]+[5]				
7 収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 [1]/[4]	[1]/[4] × 100	※[4]=0又は空欄 ※[6] ≤ 0又は空欄の時は計算無 ※小数点以下切り上げ			
8 [4] × 70/100	[7] > 70の場合 [4] × 70/100 [7] ≤ 70の場合 計算無	※円未満端数切り捨て			
9 雇用安定控除額 [1]-[8]	[1]-[8]	※[8]にデータ有の時に計算			
10 雇業者給与等支給増加額 別表5-6-3[50]	手入力				
11 課税標準となる付加価値額 [6]-[9]-[10]	[6]-[9]-[10]			6号[34] 10号[11]	
12 資本金等の額 下表2[29]・下段3[29]・5-2-3[2]・同表[23]・同表[25]・同表[33]	優先順位(上から順番) 5-2-3[33] ≠ 0の時は、5-2-3[33] 5-2-3[25] ≠ 0の時は、5-2-3[25]を転記 5-2-3[23] ≠ 0の時は、5-2-3[23]を転記 5-2-3[19] ≠ 0の時は、5-2-3[19]を転記 5-2-3[2]を転記 下表2[29]と下表3[29]のいずれか大きい方を転記	6号5-2-3[33] 6号5-2-3[25] 6号5-2-3[23] 6号5-2-3[19] 6号5-2-3[2] 6号5-2[29]2・3			
13 当該事業年度の月数	基本情報:切捨月数を転記	※手入力優先 ※1~12以外はクリア	基本情報登録切捨月数		
14 [12] × [13]/12	[12] × [13]/12	※円未満端数切り捨て		6号5-2-3[5]・ [26]・[34]、 6号5-2-4[10]	
15 控除額計 別表5-2-3[12]・[30]・[38]又は5-2-4[10]	特定内国法人「該当」の場合 5-2-3[12]を転記 特定内国法人「非該当」の場合 5-2-3[30]又は[38]のどちらかが0超の場合 5-2-3[30]+[38]を転記 それ以外の場合 5-2-4[10]を転記	地6号5-2-3[12] 6号5-2-3 [30]+[38] 6号5-2-4[10]			
16 差引 [14]-[15]	[14]-[15]				
17 [16]のうち年1,000億円以下の金額	[16] ≤ 1000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て)の場合 [16] [16] > 1000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て)の場合 1000億 × (13)/12 ※小数以下切捨て				
18 ([16]のうち年1,000億円を超え年5,000億円以下の金額) × 50/100	[16] ≤ 1000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て)の場合 空欄 1000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て) < [16] ≤ 5000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て)の場合 ([16]-[1000億 × (13) ÷ 12(小数点以下切捨て)]) × 50/100 ※小数以下切捨て [16] > 5000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て)の場合 ((5000億 × (13)/12(※小数点以下切捨て))- (1,000億円 × (13)/12(※小数点以下切捨て))) × 50/100 ※小数以下切捨て				

項目名	計算式	転記元	転記先
19 ([16]のうち年5,000億円を超え年1兆円以下の金額)×25/100	$\begin{aligned} & [16] \leq 1000 \text{億} \times (13)/12 (\text{※小数点以下切捨て}) \text{の場合} \\ & \text{空欄} \\ & 5000 \text{億} \times (13)/12 (\text{※小数点以下切り捨て}) < [16] \leq 1 \text{兆} \times \\ & (13)/12 (\text{※小数点以下切り捨て}) \text{の場合} \\ & ([16] - [5000 \text{億} \times (13) \div 12 (\text{※小数点以下切捨て})] \times 25/100) \quad \text{※小数以下切捨て} \\ & [16] > 1 \text{兆} \times (13)/12 (\text{※小数点以下切捨て}) \text{の場合} \\ & (1 \text{兆} \times (13) \div 12 (\text{※小数点以下切捨て}) - [5000 \text{億} \times (13) \div 12 (\text{※小数点以下切捨て})] \times 25/100) \quad \text{※小数以下切捨て} \end{aligned}$		
20 仮計 [17]+[18]+[19]	[17]+[18]+[19]		
21 国内における所得等課税事業に係る期末の従業員数	手入力		
22 国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業員数	手入力		
23 国内における特定ガス供給業に係る期末の従業員数	手入力		
24 計 [21]+[22]+[23]	[21]+[22]+[23]		
*25 課税標準となる資本金等の額 [20]又は[20]×[21]/[24]、[20]×[22]/[24]、 [20]×[23]/[24]	$\begin{aligned} & [20] \text{有、}[24] \text{無の時} \\ & [20] \\ & [20] \text{有、}[24] \text{有、}[21] \text{有の時} \text{※1} \\ & [20] \times [21] \div [24] \quad \text{円未満切捨て} \\ & [20] \text{有、}[24] \text{有、}[22] \text{有の時} \text{※1} \\ & [20] \times [22] \div [24] \quad \text{円未満切捨て} \\ & [20] \text{有、}[24] \text{有、}[23] \text{有の時} \text{※1} \\ & [20] \times [23] \div [24] \quad \text{円未満切捨て} \\ & \text{※1:計算順位 [21]→[22]→[23]の優先順位で計算します。必要に応じて上書き手入力してください。} \end{aligned}$		6号[36] 10号[12]
*26 期首現在の金額:資本金の額又は出資金の額	1 手入力		
*26 期首現在の金額:資本金及び資本準備金の額の合算額	2 手入力		
*26 期首現在の金額:法人税資本金等の額・連結資本金等の額	3 手入力		
27 当期中の減少額:資本金の額又は出資金の額	1 法:別表5-1「32[2]」を転記	法:別表5-1「32[2]」	
27 当期中の減少額:資本金及び資本準備金の額の合算額	2 法:別表5-1「32[2]+33[2]」	法:別表5-1「32[2]+33[2]」	
27 当期中の減少額:法人税資本金等の額・連結資本金等の額	3 法:別表5-1「36[2]」	法:別表5-1「36[2]」	
28 当期中の増加額:資本金の額又は出資金の額	1 法:別表5-1「32[3]」	法:別表5-1「32[3]」	
28 当期中の増加額:資本金及び資本準備金の額の合算額	2 法:別表5-1「32[3]+33[3]」	法:別表5-1「32[3]+33[3]」	
28 当期中の増加額:法人税資本金等の額・連結資本金等の額	3 法:別表5-1「36[3]」	法:別表5-1「36[3]」	
29 差引期末現在金額:資本金の額又は出資金の額	1 [26]-[27]+[28]		6号5-2-3 [20][24]
29 差引期末現在金額:資本金及び資本準備金の額の合算額	2 [26]-[27]+[28]		
29 差引期末現在金額:法人税資本金等の額・連結資本金等の額	3 [26]-[27]+[28]		6号5-2-3 [16]

※印刷時に「法第72条の2第1項「第1号」に掲げる事業」に○をつけます。

# [1001] 事業税都道府県民税納付明細書

事業税・都道府県民税の納付明細書となります。

第6号様式及び事業所設定より転記します。

翌期予定納付額も自動計算します。

※第6号様式で翌期中間申告要否「否」を選択している場合は計算しません。

手入力する場合は、「全項目手入力する場合はチェックしてください。」にチェックを付けて金額を入力してください。

sj1001:【事業税・都道府県民税明細】0329 (dev/pts/2)

拡大表示 | 標準表示

事業税・都道府県民税納付明細書

事業年度: 令和 年 4月 1日 ~ 令和 年 9月 30日 法人名: 株式会社 東京商事

7:レビュ | 印 刷

※当年月日が平成30.10.1~令和1.9.30の翌期予定納付額※  
 経過措置計算となります。それ以外の計算を行う場合は手入力してください。

全項目手入力する場合はチェックしてください。

1 頁 2 頁 3 頁 4 頁

提出先	税 区 分	分割基準	分割額標準額	年 税 額	予定中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
合 計	事業税と都道府県民税計			4,829,800	1,887,800	2,288,000		2,288,000	2,811,700
	事業税			4,529,100	1,844,800	2,164,500		2,164,500	2,264,500
	所得割	人	32,878,000	2,074,500	985,000	1,094,300		1,094,300	1,038,800
	付加価値割	15							
	資本割	所							
	特別事業税	12	6,621,200	2,449,000	359,500	2,090,200		2,090,200	1,224,900
	都道府県民税				94,500	49,000	51,500		51,500
1 大阪府	事業税と都道府県民税計			4,829,800	1,887,800	2,288,000		2,288,000	2,811,700
	事業税			4,529,100	1,844,800	2,164,500		2,164,500	2,264,500
	所得割	人	32,878,000	2,074,500	985,000	1,094,300		1,094,300	1,038,800
	付加価値割	15							
	資本割	所							
	特別事業税	12	6,621,200	2,449,000	359,500	2,090,200		2,090,200	1,224,900
	都道府県民税				94,500	49,000	51,500		51,500
2	事業税と都道府県民税計								
	事業税								
	所得割	人							
	付加価値割	15							
	資本割	所							
	特別事業税	12							
	都道府県民税								
3	事業税と都道府県民税計								
	事業税								
	所得割	人							
	付加価値割	15							
	資本割	所							
	特別事業税	12							
	都道府県民税								
4	事業税と都道府県民税計								
	事業税								
	所得割	人							
	付加価値割	15							
	資本割	所							
	特別事業税	12							
	都道府県民税								

4:抹消 5:終了 7:演算

事業税・都道府県民税納付明細書

項目名		計算式		
提出先	6号の提出先都道府県名を表示			
分割基準	事業税	単位	10号表示する単位をそのまま表示	
		従業者数	事業税用の従業者数の人数を表示します。	
		所	算定月数を表示します。 ※従業者数のみの時は表示無	
	都道府県民税	従業者数	住民税用の従業者数の人数を表示します。	
分割課税標準額	事業税	所得割	各6号「32+33:課税標準」	
		付加価値割	各6号「35:課税標準」	
		資本割	各6号「37:課税標準」	
		特別事業税	各6号「53:課税標準」	
	都道府県民税	法人税割	6号[5]又は[6] 分割以外、6号[5] 分割法人、6号[6] ※[5]と[6]有の時は[6]優先	
年税額	事業税	所得割	各所得割の予定中間納付額+申告納付額	
		付加価値割	各付加価値割の予定中間納付額+申告納付額	
		資本割	各資本割の予定中間納付額+申告納付額	
		特別事業税	各法人特別税の予定中間納付額+申告納付額	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民税	法人税割	各法人割の予定中間納付額+申告納付額	
		均等割	各均等割の予定中間納付額+申告納付額	
		利子割	各利子割の予定中間納付額+申告納付額	
都道府県民税	都道府県民税	法人税割+均等割+利子割		
事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税			
予定中間納付額	事業税	所得割	各6号[44内訳]所得割	
		付加価値割	各6号[44内訳]付加価値割	
		資本割	各6号[44内訳]資本割	
		特別事業税	各6号「58」	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民税	法人税割	6号[14]	
都道府県民税	均等割	6号[19]		
都道府県民税	都道府県民税	法人税割+均等割		
事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税			
申告納付額	事業税	所得割	6号[47]	
		付加価値割	6号[48]	
		資本割	6号[49]	
		特別事業税	6号[60]	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民税	法人税割	6号[16]	
都道府県民税	均等割	6号[20]		
都道府県民税	都道府県民税	法人税割+均等割		
事業税と都道府県民税計	上段:事業税負の額+都道府県民税負の額 下段:事業税正の額+都道府県民税正の額			
見込納付額	事業税	所得割	6号[51内訳]所得割	
		付加価値割	6号[51内訳]付加価値割	
		資本割	6号[51内訳]資本割	
		特別事業税	6号[61]	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民税	法人税割	申告納付額・均等割 ≤ 0	6号[22]
			申告納付額・均等割 > 0	申告納付額・均等割 ≥ 6号[22]
			申告納付額・均等割 < 6号[22]	空欄
			申告納付額・均等割 < 6号[22]	6号[22]-申告納付額・均等割
		均等割	申告納付額・均等割 ≤ 0	空欄
			申告納付額・均等割 > 0	申告納付額・均等割 ≥ 6号[22]
			申告納付額・均等割 < 6号[22]	6号[22]
			申告納付額・均等割 < 6号[22]	申告納付額・均等割
都道府県民税	都道府県民税	6号[22]		
事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税			
差引納付額	事業税	所得割	申告納付額-見込納付額	
		付加価値割	申告納付額-見込納付額	
		資本割	申告納付額-見込納付額	
		特別事業税	申告納付額-見込納付額	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民税	法人税割	申告納付額-見込納付額	
		均等割	申告納付額-見込納付額	
		利子割	申告納付額-見込納付額	
都道府県民税	都道府県民税	法人税割+均等割+利子割		
事業税と都道府県民税計	上段:事業税負の額+都道府県民税負の額 下段:事業税正の額+都道府県民税正の額			



項目名		計算式		
翌期予定 納付額	普通法人の時のみ計算かつ 別表1[13]-[4]-[6]-[9]外書÷切上 月数×6(※100円未満切捨)>10万 円を超えていた場合計算	基本情報で、公益・協同は計算無		
		中間申告・修正中間・修正確定は計算無		
		翌期予定納付額要否が否の場合も計算無		
	事業税	所得割	第6号(44内訳所得割+47所得割)÷基本情報切上月数(※円未満切捨)×6(※100円未満切捨)	
		付加価値割	(第6号(44付加価値割+48付加価値割)÷基本情報切上月数(※円未満切捨)×6(※100円未満切捨)	
		資本割	(第6号(44資本割+49資本割)÷基本情報切上月数(※円未満切捨)×6(※100円未満切捨)	
		特別事業税	第6号(58+60)÷基本情報切上月数(※円未満切捨)×6(※100円未満切捨)	
		事業税	所得割+付加価値割+資本割+法人特別税	
	都道府県民 税	法人税割	非分割の場合-10号の小計が1つの場合及び都内分割でない(区か市のいずれか片方の)場合	
			B=6号[1の内書]×6号[7]税率÷100	※小数点以下切捨て
			A=6号([13]-[15]下段:上限金額)-B	※10円未満切捨て
			A×6÷基本情報登録切上月数	※従業者数が0の時は計算無
			分割の場合-10号の小計が2つ以上の場合及び都内分割(区と市両方にデータあり)の場合	
			B=6号[7]法人割額×(6号[1の内書]÷6号[1])	※小数点以下切捨て
			A=6号([13]-[15]下段:上限金額)-B	※10円未満切捨て
A×6÷基本情報登録切上月数			※従業者数が0の時は計算無	
均等割		東京都で23区に事業所がある場合		
		6号様式別表4の3:均等割額の計算 (月数1以上ある税率(年額)[ア]×区数[ウ])を足した金額×6÷12	※100円未満切捨て	
都道府県民税	上記以外の場合			
	6号[18]均等割額の左欄の額×6÷12	※100円未満切捨て		
	都道府県民税	法人税割+均等割		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税		
合計	各合計	縦計となります。		

# [1002] 市町村民税納付明細書

市町村民税の納付明細書となります。  
 第20号様式及び事業所設定より転記します。  
 翌期予定納付額も自動計算します。  
 ※第20号様式で翌期中間申告要否「否」を選択している場合は計算しません。

手入力する場合は、「全項目手入力する場合はチェックしてください。」にチェックを付けて金額を入力してください。

sj1002【市町村民税明細】 0329 (dev/pts/2)

拡大表示 標準表示

市町村民税納付明細書

事業年度：令和 年 4月 1日 ～ 令和 年 3月 31日 法人名：株式会社 東京商事

全項目手入力する場合はチェックしてください。

提出先	税区分	分割基準	分割課税標準額	年税額	予定中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
合計	市町村民税			497,000	219,900	277,100		277,100	240,500
	法人税割	人	7,451,000	447,000	194,900	252,100		252,100	229,500
	均等割	15		50,000	25,000	25,000		25,000	25,000
1 大阪市	市町村民税			497,000	219,900	277,100		277,100	240,500
	法人税割	人	7,451,000	447,000	194,900	252,100		252,100	229,500
	均等割	15		50,000	25,000	25,000		25,000	25,000
2	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
3	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
4	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
5	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
6	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
7	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
8	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								
9	市町村民税								
	法人税割	人							
	均等割								

4:抹消 6:終了 7:算出

市町村民税納付明細書

項目名		計算式	
提出先	20号の提出先都道府県名を表示		
分割基準	法人税割	人を表示	
		住民税用の従業者数の人数を表示します。	
分割課税標準額	法人税割	20号[5]又は[6]	※1市区町村の場合は[5] ※2市区町村以上の場合は[6]を転記 [5]と[6]両方に金額有りの時は[6]優先
年税額	法人税割	各法人割の予定中間納付額+申告納付額	
	均等割	各均等割の予定中間納付額+申告納付額	
市町村民税	法人税割+均等割		
	市町村民税	法人税割+均等割	
予定中間納付額	法人税割	20号[13]	
	均等割	20号[18]	
市町村民税	法人税割+均等割		
	市町村民税	法人税割+均等割	
申告納付額	法人税割	20号[15]	
	均等割	20号[19]	
市町村民税	上段: 法人税割負の額+均等割負の額 下段: 法人税割正の額+均等割正の額		
	市町村民税	申告納付額・均等割≤0の場合 20号[21] 申告納付額・均等割<市町村民税・見込納付額の場合 市町村民税・見込納付額-申告納付額・均等割 申告納付額・均等割>0の場合、申告納付額・均等割市町村民税・見込納付額の場合 20号[21] 申告納付額・均等割<市町村民税・見込納付額の場合 申告納付額・均等割	
見込納付額	法人税割	申告納付額-見込納付額	
	均等割	申告納付額-見込納付額	
市町村民税	上段: 法人税割負の額+均等割負の額 下段: 法人税割正の額+均等割正の額		
	市町村民税	申告納付額-見込納付額	
差引納付額	法人税割	申告納付額-見込納付額	
	均等割	申告納付額-見込納付額	
市町村民税	上段: 法人税割負の額+均等割負の額 下段: 法人税割正の額+均等割正の額		
	市町村民税	申告納付額-見込納付額	
翌期予定納付額	普通法人の時のみ計算かつ 別表1[13]-[4]-[6]-[9]外書÷切上月数×6(※100円未満切捨)>10万円を超えていた場合計算		基本情報で、公益・協同は計算無 中間申告・修正中間・修正確定は計算無 翌期予定納付額要否が否の場合も計算無
	法人税割	非分割の場合-22号2の小計が1つのみの場合 B=20号[1の内書]×20号[5]税率÷100 ※小数点以下切捨て A=20号([12]-[14上限金額])-B ※10円未満切捨て A×6÷基本情報登録切上月数 ※従業者数が0の時は計算無 ※100円未満切捨て 分割の場合-22号2号の小計が2つ以上の場合 B=20号[6]法人割額×(20号[1の内書]÷20号[1]) ※小数点以下切捨て A=20号([12]-[14上限金額])-B ※10円未満切捨て A×6÷基本情報登録切上月数 ※従業者数が0の時は計算無 ※100円未満切捨て	
均等割		20号[17]均等割・左欄の額×6÷12 ※100円未満切捨て	
市町村民税	法人税割+均等割		
合計	各合計	縦計となります。	

# [1003] 納付税額一覧表

納付税額一覧表を表示します。

見込納付額以外は、法人税・[1001]事業税道府県民税明細書・[1002]市町村民税明細書より転記します。

翌期予定納付額も自動計算します。

メモ書き欄1行40文字を5行入力できるようにしましたのでご活用ください。

手入力する場合は、「全項目手入力する場合はチェックしてください。」にチェックを付けて金額を入力してください。

sj1003:【納付税額一覧表】0329 (dev/pts/4)

拡大表示 標準表示

納付税額一覧表

事業年度: 令和 年 4月 1日 ~ 令和 年 3月 31日 法人名: 株式会社 東京商事

プリント 印刷

全項目手入力する場合はチェックしてください。

区 分	年税額	予定中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
法人税	7,191,900	9,259,900	9,992,000		9,992,000	9,595,900
地方法人税	787,400	149,400	624,000		624,000	909,700
事業税と都道府県民税計	4,629,600	1,907,600	9,296,600		9,296,600	2,911,700
事業税	4,529,100	1,844,600	8,184,500		8,184,500	2,284,500
所得割	2,079,800	985,800	1,094,800		1,094,800	1,088,600
付加価値割						
資本割						
特別事業税	2,449,800	958,600	2,090,200		2,090,200	1,224,300
都道府県民税	94,500	49,000	51,500		51,500	47,200
法人税割	74,500	39,000	41,500		41,500	37,200
均等割	20,000	10,000	10,000		10,000	10,000
<hr/>						
市町村民税	497,000	219,900	377,100		377,100	348,500
法人税割	447,000	191,900	352,100		352,100	329,500
均等割	50,000	28,000	25,000		25,000	29,000
計	18,079,900	6,910,900	9,999,100		9,999,100	6,699,800
消費税額等	8,824,700	2,589,200	6,795,500		6,795,500	2,080,800
事業所税						
合 計	21,404,600	7,550,000	19,854,600		19,854,600	8,620,600

参考: 消費税税額[>->] 6,492,500

.....

.....

.....

.....

.....

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

納付税額一覧表

	項目名	計算式	
年税額	法人税	別表1の場合 別表1[13]	
	地方法人税	別表1の場合 別表1[38]	
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税	
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+地方法人税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
	消費税額等	一般+簡易共に「9」+「20」-「8」-「19」×「14」と「25」があれば「14」+「25」	消費税の年税額+地方消費税年税額
予定中間納付額	法人税	別表1の場合 別表1[14]	
	地方法人税	別表1の場合 別表1[39]	※地方法人税のみ計算
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税	
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+地方法人税+復興税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
申告納付額	法人税	別表1の場合 別表1[15]-[22]	
	地方法人税	別表1の場合 別表1[40]-[42]	
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+地方法人税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
	消費税等	一般+簡易共に「10」+「21」×「14」と「25」があれば転記無	消費税の予定中間納付額+地方予定中間納付額
見込納付額	法人税	手入力	
	地方法人税	手入力	
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税	
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+地方法人税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
差引納付額	法人税	申告納付額-見込納付額	
	地方法人税	申告納付額-見込納付額	
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税	
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
消費税等	普通法人の時のみ計算かつ (別表1[13]-[4]-[6]-[9]外書÷切上月数)×6 (※100円未満切捨)>10万円を超えていた場合に法人税・地方法人税を計算		基本情報で、公益・協同は計算無 中間申告・修正中間・修正確定は計算無 ※100円未満切捨
	法人税	別表1([13]-[4]-[6]-[9]外書)÷切上月数×6	※100円未満切捨
	地方法人税	別表1[38]÷切上月数×6	※100円未満切捨 ※地方法人税のみ計算
	事業税	[1001]事業税・道府県民税明細書の合計より転記	
	都道府県民税		
	事業税と都道府県民税計	事業税+都道府県民税	
	市町村民税	[1002]市町村民税明細書の合計より転記	
	計	法人税+地方法人税+事業税と都道府県民税計+市町村民税	
	※中間・修正中間・修正確定の場合は計算無		
	消費税一般・簡易([9]年税額-[8]還付額)÷切上月数×12(※100円未満切捨て)=Aとする		
	消費税一般・簡易([9]年税額-[8]還付額)÷切上月数=Bとする		
	・Aの結果が48万円以下の場合 空欄		
	・Aの結果が48万円超～400万円以下の場合一年1回 B×6(100円未満切捨て)=C 至年月日がR1.9.30前: C+[C×17÷63(100円未満切捨て)] 至年月日R1.10.1以降: C+[C×22÷78(100円未満切捨て)]		
・Aの結果が400万円超～4800万円以下の場合一年3回 B×3(100円未満切捨て)=C 至年月日がR1.9.30前: C+[C×17÷63(100円未満切捨て)] 至年月日R1.10.1以降: C+[C×22÷78(100円未満切捨て)]			
・Aの結果が4800万円超の場合一年11回 B(100円未満切捨て)=C 至年月日がR1.9.30前: C+[C×17÷63(100円未満切捨て)] 至年月日R1.10.1以降: C+[C×22÷78(100円未満切捨て)]			
合計	各合計	縦計となります。	

## [2000] 納付書共通情報

納付書用の共通情報登録です。

「都道府県民税・事業税納付書」及び「市町村民税納付書」共通で入力します。

項目名	計算式	
申告区分	中間・予定・確定・修正・更正・決定・その他 を選択	
その他	手入力 漢字5文字	※その他を選択の時のみ印刷
納期限	手入力	元号 令和・平成
年度	手入力	

# [2001] 道府県民税・事業税納付書

都道府県民税・事業税の納付書を白紙印刷します。1画面で5都道府県を表示します。必要な項目を手入力してください。又、各金額がマイナスの場合は転記しません。必要に応じて上書きしてください。 ※宛名シールは各提出先を登録して頂くことにより専用シールに印刷できます。印刷は入力画面よりのみ印刷可能です。

si2001:【道府県民税事業税納付書】0001 (dev/pts/14)

拡大表示 標準表示

道府県民税・事業税納付書

事業年度: 令和

法人名: 株式会社 東京商事

宛名シールを印刷します。

1 頁へ移動(全5頁)

頁を指定します。

	1	2	3
提出先都道府県名	大阪府		
都道府県コード			
口座番号			
加入者			
処理事項			
管理番号			
県民税			
法人税割額	1 68,000	1	1
均等割額	2 75,000	2	2
延滞金	3	3	3
計	4 143,000	4	4
法人事業税			
所得割額	5 2,228,500	5	5
付加価値割額	6	6	6
資本割額	7	7	7
収入割額	8	8	8
特別法人事業税	9 623,000	9	9
特別法人事業税	10 3,050,900	10	10
延滞金	11	11	11
過少申告加算金	12	12	12
不申告加算金	13	13	13
重加算金	14	14	14
計(10~14)	15 3,050,900	15	15
合計	16 5,133,900	16	16
課税事務所			
指定金融機関名			
取りまとめ届			
宛先情報			
郵便番号	-	-	-
住所			
都道府県税事務所			

	4	5
提出先都道府県名		
都道府県コード		
口座番号		
加入者		
処理事項		
管理番号		
県民税		
法人税割額	1	1
均等割額	2	2
延滞金	3	3
計	4	4
法人事業税		
所得割額	5	5
付加価値割額	6	6
資本割額	7	7
収入割額	8	8
特別法人事業税	9	9
特別法人事業税	10	10
延滞金	11	11
過少申告加算金	12	12
不申告加算金	13	13
重加算金	14	14
計(10~14)	15	15
合計	16	16
課税事務所		
指定金融機関名		
取りまとめ届		
宛先情報		
郵便番号	-	-
住所		
都道府県税事務所		

1:前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

※宛名シール印刷の説明はP. 65~を参照してください。

道府県民税・事業税納付書

項目名		計算式	
	提出先都道府県名 *	6号様式の各都道府県名を転記	※平成22年11月より前(Ver1.01以前)の場合は必ず事業所設定の転記を再度実行してください。 都・府・県の印刷はしません。 ※○付けは手書きでお願いします。
	都道府県コード	手入力	6桁
	口座番号	手入力	18桁-文字入力可
	加入者	手入力	漢字14文字
	所在地 ※画面表示無	基本情報より転記	
	法人名 ※画面表示無	基本情報より転記	
	年度 ※画面表示無	納付書共通情報より転記	
	処理事項	手入力	Ank19
	法人番号	空欄時各6号より転記	Ank9
	事業年度 ※画面表示無	基本情報より転記	
	申告区分 ※画面表示無	納付書共通情報の申告区分より転記	※その他以外は( )欄印刷無
	道府県民税	法人税割額	6号[16] ≤ 0の場合
空欄			
6号[16] > 0、6号[22]-[20] ≤ 0の場合 6号[16]を転記			※6号[22]・6号[20]がそれぞれマイナスの場合は0とする ※マイナスの場合は空欄
6号[16] > 0、6号[22]-[20] > 0の場合 6号[16]-(6号[22]-6号[20])を転記			※6号[22]・6号[20]がそれぞれマイナスの場合は0とする ※マイナスの場合は空欄
均等割額		2 6号[20]-6号[22]	※マイナスの場合は空欄
延滞金		3 手入力	
計	4 [1]+[2]+[3]		
事業税等	所得割額	5 6号[47]所得割-6号[51の内訳]所得割	6号[52] ≤ 0の場合は転記無
	付加価値割額	6 6号[48]付加価値割-6号[51の内訳]付加価値割	
	資本割額	7 6号[49]資本割-6号[51の内訳]資本割	
	収入割額	8 未対応項目	
	特別法人事業税額	9 6号[62]	※6号[62] ≤ 0の場合は空欄
	計(05~09)	10 [5]+[6]+[7]+[8]+[9]	
	延滞金	11 手入力	
	過少申告加算金	12 手入力	
	不申告加算金	13 手入力	
	重加算金	14 手入力	
計(10~14)	15 [10]+[11]+[12]+[13]+[14]		
合計額	16 [4]+[15]		
	納付期限 ※画面表示無	納付書共通情報より転記	
	課税事務所	手入力	漢字24文字
	指定金融機関名	手入力	漢字24文字
	取りまとめ局	手入力	漢字24文字
宛名シール用情報	宛先情報	宛名シール作成用	
	郵便番号	手入力	3桁-4桁
	住所	手入力	漢字40文字
	都道府県税事務所	手入力	漢字20文字



# [2101] 市町村民税納付書

市町村民税納付書を白紙印刷します。1画面で5市町村を表示します。  
 必要な項目を手入力してください。また各金額がマイナスの場合は転記しません。  
 必要に応じて上書きしてください。  
 ※宛名シールは各提出先を登録して頂くことにより専用用紙に印刷できます。  
 印刷は入力画面よりのみ指定可能です。

市町村民税納付書

事業年度： 年 月 日 ~ 年 月 日 法人名： 株式会社 東京商事

宛名シール印刷ボタン

頁を指定します。

提出先市町村名	1	2	3
提出先市町村名	大塚市:大塚市		
市町村名	大塚		
市町村コード	2132		
口座番号	1221		
加入者	2112		
処理事項	0110		
管理番号	12213		
法人税割額	1 870,000	1	1
均等割額	2 25,000	2	2
延滞金	3	3	3
管理手数料	4	4	4
合計額	5 895,000	5	5
指定金融機関名			
取りまとめ局			
宛先情報			
郵便番号			
住所			
市町村役場名			

印刷ボタン

※宛名シール印刷の説明はP. 65~を参照してください。

市町村民税納付書

項目名		計算式	
	提出先市町村名 *	20号様式の各都道府県名及び市町村名を転記	都・府・県の印刷はしません。 ※○付けは手書きでお願いします。
	市町村名	提出先市町村名より転記	※変更可能
	市町村コード	手入力	6桁
	口座番号	手入力	18桁-文字入力可
	加入者	手入力	漢字19文字
	所在地 ※画面表示無	基本情報より転記	
	法人名 ※画面表示無	基本情報より転記	
	年度 ※画面表示無	納付書共通情報より転記	
	処理事項	手入力	Ank19
	法人番号	空欄時各20号より転記	Ank10
	事業年度 ※画面表示無	基本情報より転記	
	申告区分 ※画面表示無	納付書共通情報の申告区分より転記	※その他以外は( )欄印刷無
市町村民税	法人税割額	20号[15] ≤ 0の場合	※手入力可
		空欄	
		20号[15] > 0、20号[21]-[19] ≤ 0の場合 20号[15]を転記	※20号[21]・20号[19]がそれぞれマイナスの場合は0とする ※マイナスの場合は空欄
		20号[15] > 0、20号[21]-[19] > 0の場合 20号[15] - (20号[21] - 20号[19])を転記	※20号[21]・20号[19]がそれぞれマイナスの場合は0とする ※マイナスの場合は空欄
	均等割額	20号[19] - 20号[21]	※マイナスの場合は空欄
	延滞金	手入力	
督促手数料	手入力		
合計額	5 [1]+[2]+[3]+[4]		
	納期限 ※画面表示無	納付書共通情報より転記	
	指定金融機関名	手入力	漢字24文字
	取りまとめ局	手入力	漢字24文字
宛名シール用情報	宛先情報	宛名シール作成用	
	郵便番号	手入力	3桁-4桁
	住所	手入力	漢字40文字
	市町村役場名	手入力	漢字20文字

## [16] 事業年度分の適用額明細書

適用額明細書は、国税庁の記載手引きを基に弊社で用意している各別表より記載が必要と思われるデータを転記してきます。

ただし、別表の入力だけでは法人税関係特別措置の情報がありませんので、適用額は転記しますが、条項や区分番号についてはほとんどの場合手入力が必要です。

転記元の別表番号を表示しますので、内容を確認の上、条項・区分番号を入力してください。

[実行] を押すと  
各表よりデータを転記します。  
(表示データを削除して転記します)

—転記元となる別表—  
1、8-1、13-5、14-2、  
16-1、16-2、16-6、16-7

“XX年旧措置法”がある場合は  
各条項の上段に文字を手入力  
してください。

※印刷について※  
① [別表番号]・[確認用] 欄は  
印刷しません。  
※ [確認用印刷] は画面表示  
そのままを印刷します。  
(画面からのみ指定可能)  
② [税務署処理欄] は印刷  
しません。  
③ マイナス金額は [△] で  
印刷します。

項目名	転記等	文字数
提出年月日	[1100] G P 申告情報登録より転記	
フリガナ	"	
法人名	"	上書き可、漢字 20 文字
所得金額又は欠損金額	別表1 (1) より転記	1 4 桁
業種番号	[1100] G P 申告情報登録内『業種目』の上 2 桁を転記	上書き可、2 桁
提出分ラジオボタン	初期値：当初提出分 必要に応じて切り替えてください	
自至年月日	[1100] G P 申告情報登録より転記	
租税特別措置法の条項	各表より転記	2 桁—漢字 4 文字— 2 桁— 2 桁—漢字 1 文字
区分番号	"	5 桁
適用額	"	1 4 桁
別表番号	転記元となった別表名を表示	漢字 7 文字
確認用	確認が必要なデータに[*]を表示。必ず内容を確認してください。欄内は書き込み可能です	漢字 3 文字

FB4011

別記様式 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分・再提出分)

提出年月日 年 月 日 税務署長 至 年 月 日

納税地 (〒) 電話 ( ) 整理番号 提出枚数 枚 印

法人名 法人番号 事業種目 業種番号

提出年月日 提出枚数

※租税特別措置法の適用額を記載する欄

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		
第 条 第 項 第 号		

当適用額明細書を再提出する場合には、訂正欄所のみ記載するのではなく、すべての租税特別措置法について記載してください。

事業年度分の適用額明細書 (確認用)

提出年月日	年 月 日	
フリガナ 法人名	自 年 月 日	
所得金額又は欠損金額	業種番号	至 年 月 日

提出 1 枚のうち 1

行No.	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	別表番号	確認用
1	第 条 第 項 第 号				
2	第 条 第 項 第 号				
3	第 条 第 項 第 号				
4	第 条 第 項 第 号				
5	第 条 第 項 第 号				
6	第 条 第 項 第 号				
7	第 条 第 項 第 号				
8	第 条 第 項 第 号				
9	第 条 第 項 第 号				
10	第 条 第 項 第 号				
11	第 条 第 項 第 号				
12	第 条 第 項 第 号				
13	第 条 第 項 第 号				
14	第 条 第 項 第 号				
15	第 条 第 項 第 号				
16	第 条 第 項 第 号				
17	第 条 第 項 第 号				
18	第 条 第 項 第 号				
19	第 条 第 項 第 号				
20	第 条 第 項 第 号				

8-1・14-2における適用額明細書への転記

【別表8-1】

その他の株式等において、特定株式がある場合には[33]欄の□へチェックを付けてください。チェックが付いた金額を欄外の『※特定株式投信の計』に集計し、この金額を適用額明細書へ転記します。

非支配目的株式等				※明細書で入力できます。→ 全明細表示
	1	2	3	4
法人名又は銘柄	山本重工	山本重工	三友銀行	OC商事
本店の所在地	東京都港区	東京都港区	大阪市中央区	大阪市北区
基準日等	令和 2・3・31	令和 2・3・30	令和 2・9・30	令和 2・3・30
保有割合	%	%	%	
受取配当等の額				
同上のうち基金の額に算入される金額	300,000			
基金不算入の対象となる金額(31)・(32)				
				100,000
				※特定株式投信の計
				300,000

チェックが付いた金額を集計します。

【別表14-2】

特定公益増進法人等の寄附金欄において、特定非営利法人への寄附がある場合には[42]欄右の□へチェックを付けてください。チェックが付いた金額を欄外の『※適用額明細書転記計』に集計し、この金額を適用額明細書へ転記します。

寄附した日又は支出した日	寄附先又は受託者	所在	定額	寄附/支出金額
令和 2・10	(公社)日本経済センター	神戸市東灘区	42	150,000
				150,000
計				150,000
				※適用額明細書 転記計
				150,000

チェックが付いた金額を集計します。

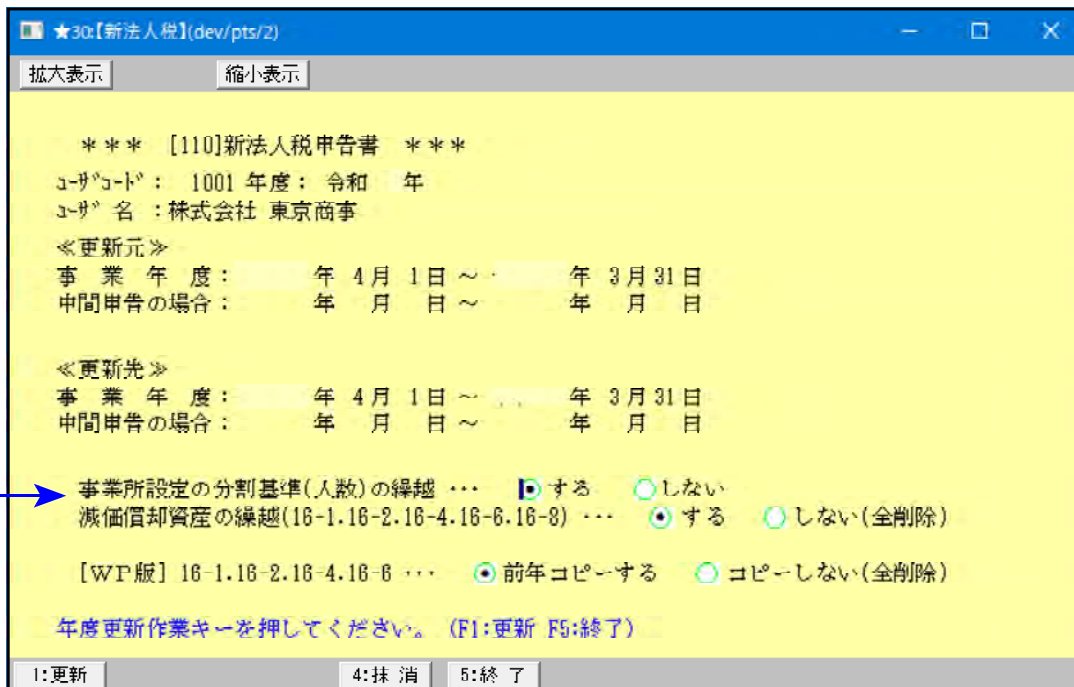
【適用額明細書へは下図のように転記表示します。】

行No.	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	別表番号	確認用
1	第42条の3の2第1項第1号	00380	4,000,000	別表1:普通法人	*
2	第87条の6第1項第号	00278	300,000	別表8-1	*
3	第条第項第号		150,000	別表14-2	*
4	第87条の5第1項第号	00277	280,000	別表18-7	*
5	第条第項第号				

チェックが付いた金額の計を転記します。

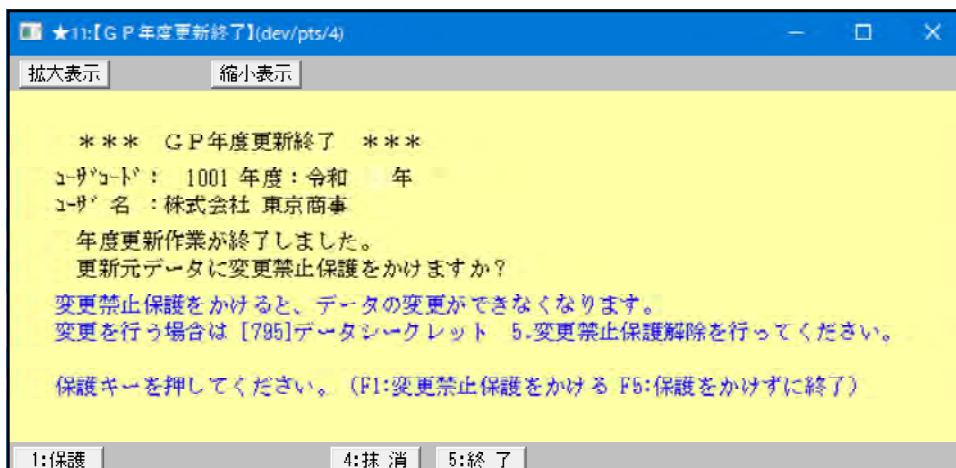
## [97]法人税年度更新の解説

1. 法人税申告書の年度更新を選択すると下図を表示します。



- 事業所設定の分割基準(人数)の繰越を行う場合は、「する」  
繰越しない場合は、「しない」を選択します。
- 減価償却資産の繰越(16-1.16-2.16-4.16-6.16-8)を行う場合は「する」  
繰越不要の場合は「しない」を選択します。
- [WP版] 16-1.16-2.16-4.16-6のデータを「前年コピーする」または  
「コピーしない(全削除)」を選択します。
- ※初期値は全て「する」になっています。

2. 年度更新する場合は、**更新** (F1)を押してください。
3. 年度更新が完了すると下図を表示します。  
データ量によっては時間がかかる場合がありますのでお待ちください。



# 年度更新 繰越項目一覧表

25.6 現在

【法人税申告書】  …データをそのまま移行  …年度更新処理  …データ削除  
 ※記載されていない項目…データ削除

別 表	繰 越 項 目
[10] 基本情報 登録	旧納税地及び旧法人名等：削除 適用額明細書 提出有無：削除 申告の種類 <input type="checkbox"/> 期限後欄及び手入力した申告名：削除 <input type="checkbox"/> 地方法人税区分及び申告書種類表示なし：削除 提出年月日：削除 決算確定日：削除 切上月数・切捨月数：12月以外→12月 申告の種類：確定以外→確定 上記以外
[11] 事業所設定	各人数→年度繰越の指定で、繰越とした場合：繰越 繰越しないとした場合：削除 算定月数：12月以外→12月 上記以外
[11] 別表 1	法人名
[20] 別表 2	全繰越
[31] 別表 3-1	計算不要のチェックフラグ
[31] 別表 3-1 付表	全削除
[40] 別表 4	加算・減算区分登録 5-1増減入替のチェックフラグ
[51] 別表 5-1	区分登録 差引翌期首現在利益積立金額[4]→期首現在利益積立金額[1]
[511] 別表 5-1 付表	株式の種類・備考 差引翌期首現在種類資本金額[4]→期首現在種類資本金額[1]
[52] 別表 5-2	各事業年度 { 1行目がすべて空欄→ 2行目の自・至年月日を1行目に繰越 { 1行目にデータ有 → 2行目の至年月日のみを1行目に繰越 項目1.2[6]が0以外→項目1[1] 項目3.4[6]が0以外→項目2[1] 項目6.7[6]が0以外→項目6[1] 項目8.9[6]が0以外→項目7[1] 項目11.12[6]が0以外→項目11[1] 項目13.14[6]が0以外→項目12[1] 項目16.17[6]が0以外→項目16[1] 項目18[6]が0以外→項目17[1] 項目20~29[6]が0以外→項目20~29の各[1] 項目名 22.23.28.29 項目[41]→項目[30] 項目42.43[5]が0以外→項目42[1]、項目44[5]が0以外→項目43[1]
[61] 別表 6-1	個別法・銘柄別簡便法：区分・銘柄 その他：支払者の氏名又は法人名・所在地
[71] 別表 7-1	手入力フラグにチェックが付いていない場合、 当期分の青色欠損金の翌期繰越額[5]が正数の場合→10行目[3] ※年月日は前期事業年度を転記 ※[5]が0又は空欄の場合：削除 項目2~10の各[5]が0以外→[3] ※当期の欠損：有…1行ずつ上げる ※当期の欠損：無…移動なし(1行目のみ削除) <input type="checkbox"/> 大法人で100%控除の場合のチェック 手入力フラグにチェックが付いている場合、項目1~10をそのまま繰越

別表	繰越項目
[81]別表8-1	[5] 受取配当等の益金不算入額のラジ林'ク 完全子法人株式等：法人名・本店の所在地・計算期間 関連法人株式等：法人名・本店の所在地・計算期間・保有割合 その他株式等：法人名・本店の所在地・保有割合 非支配目的株式等：法人名又は銘柄・本店の所在地・基準日等・保有割合 適用額明細書への集計用チェック
[110]別表11-1	各列の項目1~4及び項目19のチェックフラグ ※[19]の計算フラグにチェックが付いている場合は以下の繰越 各列項目[6]→[20] 各列項目[19]→[21]
[111]別表 11-1の2	計算方法(有利な方法・法定繰入率・貸倒実績率) 法定の繰入率・科目コード・科目名・[25]・[26]
[112]別表11-2	全削除
[132]別表13-2	全削除
[135]別表13-5	全削除
[142]別表14-2	全削除
[150]別表15	項目[2]のチェックフラグ 各科目コード・科目名
[161]別表16-1 ※年度繰越で減価 償却繰越しない 場合は全削除	償却方法・計区分・合計を印字しないチェックフラグ・備考 各列の項目1~9・17~18・20・25・26・31 各列[41]が0以外の時→[15] 各列[44]が0以外の時→[33] 各列[41]が0以外の時→[38]
[162]別表16-2 ※年度繰越で減価 償却繰越しない 場合は全削除	償却方法・計区分・合計を印字しないチェックフラグ・備考 各列の項目1~9・19~20・25・27~30・35 各列[45]が0以外の時→[15] 各列[48]が0以外の時→[17] 各列[48]が0以外の時→[37] 各列[45]が0以外の時→[42]
[164]別表16-4 ※年度繰越で減価 償却繰越しない 場合は全削除	償却方法・計区分・合計を印字しないチェックフラグ・備考 各列の項目1~7・9・11~13・15・17・18・23外・24 各列[25]の月数が12以外の時は→12 各列[33]が0以外の時→[30]
[166]別表16-6 ※年度繰越で減価 償却繰越しない 場合は全削除	合計を印字しないチェックフラグ 各列の項目1~4・7・23~24・25外 各列[5]の月数が12以外の時は→12 各列[16]が0以外の時→[14] 各列[19]が0以外の時→[9] 各列[25]+[26]→[25]
[167]別表16-7	全削除
[168]別表16-8 ※年度繰越で減価 償却繰越しない 場合は全削除	当期分：有…列ごと左へ移動 ※1列目の年月日は前期の事業年度を転記 当期分：無…列移動せずそのまま 各列の項目1~2 各列[3]の月数が12以外の時は→12 各列[10]が0以外の時→[8]
[170]別表16-10	当期分：有…列ごと左へ移動 ※1列目の年月日は前期の事業年度を転記 当期分：無…列移動せずそのまま 各列の[1] 各列[8]が0以外の時→[6]



【地方税申告書】

様式	繰越項目
[10] 地方税 共通情報	項目15～24・29・30 ※項目21が上書の場合：削除
[643] 第6号 別表4-3	法人名 市町村の存する区域内における従たる事務所等の名称・箇所・所在地 特別区の名称・外箇所・月数・従業者数 均等割額の計算の(イ)月数・(ウ)区数 備考
[69] 第6号別表9	法人名 手入力フラグにチェックが付いていない場合、 当期分の青色欠損金の翌期繰越額[5]が正数の場合→10行目[3] ※年月日は前期事業年度を転記 ※[5]が0又は空欄の場合：削除 項目2～10の各[5]が0以外→[3] ※当期の欠損：有…1行ずつ上げる ※当期の欠損：無…移動なし(1行目のみ削除) <input type="checkbox"/> 大法人で100%控除の場合のチェック 手入力フラグにチェックが付いている場合、項目1～10をそのまま繰越
[625] 第6号 別表2-5 ※[2025] 第20号 別表2-5 全削除	法人名 当期分の翌期繰越額[5]が有の場合→10行目へ転記 当期分[1]→10行目[1] 当期分[4]→10行目[2] ※年月日は前期の事業年度を転記 項目2～10の翌期繰越額[5]が0以外の時 各行の[1]→[1] 各行[2]+[4]→[2] ※翌期繰越額上書：削除 ※当期分：有…1行ずつ上げる ※当期分：無…移動なし(1行目のみ削除) 同上のうちは削除
[100] 第10号	法人名・分割基準
[600] 第6号	標準税率・超過税率の選択 提出先・法人名・代表者氏名・処理事項・経理責任者 各項目の税率・均等割額 還付先の金融機関
[600] 第6号 別表14	各項目の税率
[222] 第22号の2	法人名・従業者数
[200] 第20号	提出先・法人名・代表者氏名・処理事項・経理責任者 各項目の税率・均等割額・還付先の金融機関 当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等の手入力データ 指定都市：区名・区コード・月数・従業者数・均等割額

【外形標準課税】

様式	繰越項目
[532]第6号 別表5-3-2	法人名 氏名又は名称・住所又は所在地・備考
[530]第6号 別表5-3	法人名・処理事項 名称・所在地・期末の従業者数・備考
[540]第6号 別表5-4	法人名・処理事項 区分・氏名又は名称・住所又は所在地・備考
[550]第6号 別表5-5	法人名・処理事項 土地用途及び所在地・貸主及び借主の氏名又は名称及び住所又は所在地 契約期間・備考
[522]第6号 別表5-2-2	法人名・処理事項 外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法ラジオボタン
[524]第6号 別表5-2-4	法人名 当該事業年度→前事業年度 当該事業年度[1]→前事業年度[5] 当該事業年度[11]～[15]→前事業年度[17]～[21]（[11]～[15]はデータ残す）
[523]第6号 別表5-2-3	法人名・処理事項
[520]第6号 別表5-2	法人名・処理事項 差引期末現在金額[29]→期首現在の金額[26]

【納税一覧表】

明細・一覧	繰越項目
[1001]事業税道府県民税 等明細書	全削除
[1002]市町村民税明細書	全削除
[1003]納付税額一覧表	区分・備考

【納付書】

納付書	繰越項目
[2000]納付書共通情報	その他の項目登録 申告区分：確定以外→確定
[2001]道府県民税事業税 納付書	都道府県コード・口座番号・加入者・処理事項・管理番号 課税事務所・指定金融機関名・取りまとめ局 宛先情報：郵便番号・住所・都道府県税事務所
[2101]市町村民税納付書	市町村名・市町村コード・口座番号・加入者・処理事項・管理番号 指定金融機関名・取りまとめ局 宛先情報：郵便番号・住所・市町村役場名

【WP版法人税申告書】

別表	繰越項目
[261] 別表16-1(WP版)	※年度更新で前年コピーするを選択した場合 全項目
	※年度更新でコピーしないを選択した場合 全削除
[262] 別表16-2(WP版)	※年度更新で前年コピーするを選択した場合 全項目
	※年度更新でコピーしないを選択した場合 全削除
[264] 別表16-4(WP版)	※年度更新で前年コピーするを選択した場合 全項目
	※年度更新でコピーしないを選択した場合 全削除
[266] 別表16-6(WP版)	※年度更新で前年コピーするを選択した場合 全項目
	※年度更新でコピーしないを選択した場合 全削除

【適用額明細書提出】

明細書	繰越項目
[16]適用額明細書	所得金額又は欠損金額上書・業種番号上書・適用額：削除
	再提出分→当初提出分
	上記以外

# 宛名シール印刷

宛名シール印刷は[2001]道府県税事業税納付書・[2101]市町村民税納付書の宛先情報で入力したデータを専用の用紙に印刷します。(最大60頁)

[2001]・[2101]の各納付書の入力画面上部の「宛名シール」から印刷できます。

※ 1シート 12枚印刷します。ーレーザプリンタ対應用紙

道府県民税納付書と市町村民税納付書の宛名をまとめて印刷できます。

宛名シールはプリンタに一度しか通してはいけないため、余白等が出てしまう場合には印刷部数を指定してまとめて印刷することをお勧めします。

sm001:【宛名シール】0329 (dev/pts/15)

拡大表示 縮小表示

宛名シール印刷

道府県一覧 市町村一覧

[2001]道府県税事業税納付書・[2101]市町村民税納付書の宛先情報で入力したデータを専用の宛名シールに印刷します。(最大60頁)

両方     道府県税納付書     市町村税納付書  
 全部     範囲指定    1部 ※最大12部指定可能

道府県No (1から20を入力)    市町村No (1から40を入力)

-      -   
 -      -   
 -      -   
 -      -   
 -      -

※範囲には各一覧に表示しているNoを入力してください。  
(都道府県コード・市町村コードではありません。)

プレビュー 印刷

4:抹消 5:終了 7:演算

1. 「宛名シール」をクリックすると左図の画面を表示します。
2. 道府県民税納付書と市町村民税納付書の宛名を両方印刷する場合は両方を選択してください。
3. 道府県・市町村の宛先を一部指定して印刷する場合は、範囲指定をしてください。  
※範囲指定する場合は各一覧のNo.を入力してください。

★si601:【第6号様式一覧表示】0329 (dev/pts/13)

拡大表示 縮小表示

地方税8号一覧表示

事業所設定の順番に都道府県名を表示しています。  
順序の変更及びデータの挿入・削除は事業所設定にて行ってください。

No.	都道府県名	都道府県コード
1	大阪府	27000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

4:抹消 5:終了 7:演算

No.はここを入力

★sh004:【第20号様式一覧表示】0329 (dev/pts/14)

拡大表示 縮小表示

第20号様式 一覧表示

事業所設定の順番に市町村名を表示しています。  
順序の変更及びデータの挿入・削除は事業所設定にて行ってください。

No.	市町村名	市町村コード	市町村No.	市町村名	市町村コード
1	大阪府:大阪市	2710	21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

4:抹消 5:終了 7:演算

No.はここを入力

宛名シールは下図の順に印刷します。

1	2
3	4
5	6
7	8
9	10
11	12

**印刷サンプル** 道府県・市町村各1都市で、6部と指定した場合

